

令和 7 年度事業計画

市民が一緒につくる！健やかに 自分らしく暮らせる
支え合う 心やさしいまち

—第 5 次地域福祉活動計画 in 所沢「ところ WITH プラン」基本理念—
—社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会「第 5 次発展・強化計画」基本理念—

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会

目次

情勢認識と発展・強化計画にもとづく取り組み	2
1. はじめに　－令和7年度事業推進に向けた情勢認識－	2
2. 発展・強化計画にもとづく取組	3
I 企画総務課	4
1. 法人運営事業	4
2. 在宅生活支援室【新設】	7
3. 一般寄付・基金事業	9
4. 収益事業	11
II 地域福祉推進課	13
1. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業	13
2. 地域福祉活動推進事業	15
3. ボランティアセンター運営事業	19
4. 災害対応関連事業	21
5. ファミリー・サポート・センター事業	22
6. 所沢地域包括支援センター事業	23
III 相談支援課（福祉の相談窓口）	26
1. 成年後見事業	26
2. 福祉サービス利用援助事業	27
3. 生活福祉資金貸付事業	28
4. 生活困窮者自立支援事業（所沢市あったかサポートセンター）	29
5. コミュニケーション支援事業（所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所）	31
6. 就労支援事業（ところざわ就労支援センター）	33
7. 障害者相談支援事業（ところざわ障がい者相談支援センター）	34
8. 緊急援護事業	36
9. 彩の国あんしんセーフティネット事業	37
IV 所沢市立かしの木学園	39
1. 児童発達支援事業	39
V 所沢市立きぼうの園	42
1. 就労継続支援B型事業	42
VI 所沢市立こあふる	45
1. 生活介護事業	45
VII 所沢市立プロペラ	48
1. 生活介護事業	48
参考資料	51
1. 所沢市社会福祉協議会の組織概要	51
2. 役員・評議員（令和7年4月1日現在）	53
3. 第5次発展・強化計画（令和6年4月1日～令和8年3月31日）	54
4. 第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところ WITH プラン	55
（令和3年4月1日～令和8年3月31日）	

1. はじめに －令和7年度事業推進に向けた情勢認識－

令和7（2025）年は、かねてより問題提起されていた、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年であり、人口構造の変化が、2040年にかけ、医療や介護、雇用等幅広い分野に深刻な影響を及ぼすといわれています。

所沢市においては、2040年には、生産年齢人口が現在の約21万人から18万3千人足らずに減少する一方、高齢者は約9万5千人から10万人超、3人に1人が高齢者になると推計され、地域の支え合いの維持が大きな課題と認識しています。地域住民の地域生活課題はこれまでに増して多様化、複雑化し、福祉分野を越え、さまざまな分野に広がっていくことが想定されます。

本会の各種事業においても、一支援機関が相談者に寄り添うだけでは、決して解決し得ない困難な課題に直面することが少なくありません。そこには、地域や人と人とのつながりの希薄化、そして社会からの孤独・孤立が見え隠れしています。なかでも、こどもや子育て世帯の孤独・孤立は見えづらく、制度の狭間に陥りやすい傾向にあります。こども食堂等の「こどもを中心とした」居場所が、身近にあり、多様な担い手の参画を得て継続して運営されることが重要です。

地域においては、自治会・町内会加入率低下、民生委員・児童委員のなり手不足やボランティア等の活動者の減少もみられます。支援を必要とする人を見逃さず、地域と人とのつながりの中で、その人らしく暮らせるよう、行政、関係機関・団体や地域住民等、組織を越えて連携・協働する包括的な支援体制の構築が求められています。地域の多様な機関・団体の協議体である本会が中核的な役割を担い、その社会的要請に応えていかなければなりません。

一方、福祉事業を取り巻く環境は、物価高騰、人材不足等の社会経済情勢の影響により、厳しさを増しています。本会の事業運営も例外ではなく、30年近く取り組んできた介護保険関係事業を含め、経営改善が喫緊の課題です。

こうした情勢認識のもと、本会は「市民が一緒につくる！健やかに自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち」の基本理念に立ち返り、令和7年度を、社会や地域における、さまざまな変化を「問題」としてだけではなく、本会も含め持続可能性を高める「機会」と捉え、誰もが安心して暮らせるまちづくり・地域福祉を、地域住民、関係機関・団体、行政の皆様と対話や協議、一層の連携をもって進めます。

そして、本会が社会福祉法人として、また所沢市に唯一設置された社会福祉協議会として、地域から信頼され、永続的、安定的で質の高い運営が持続できるよう、介護保険関係事業をはじめ、事業全体の改善と、職員の適正配置等による一人ひとりが専門性を発揮し得る仕組みづくりや組織づくりに取り組んでまいります。

2. 発展・強化計画にもとづく取組

令和7年度は、以下の事項について、組織一丸となって、重点的に取り組みます。

(1) 包括的な支援体制の形成

- ・「所沢市地域福祉計画」及び「社協地域福祉活動計画」の統合に向け、法人内はもとより、地域や関係機関・団体の横断的な知見を集約し、計画に反映します
- ・包括的支援体制の構築を見据え、所沢市をはじめ関係機関・団体において、カウンターパート（自分と同じ役割を担っている相手）となる人材を抽出し、支援体制のあり方や課題等を整理します
- ・生活困窮や社会的孤立・ひきこもり状態にいる人に対し、困りごとに対する直接的な支援とあわせ、家族会の立ち上げ等の支え手を支える取り組みや、再びその困難な状況に陥らないよう社会参加支援を実施します
- ・令和7年2月に立ち上げたWebサイト「こどもの居場所ネットワーク所沢」を基盤に、こども食堂等の居場所の担い手ネットワークの拡充、利用者・実施団体・支援者への支援体制の充実を図ります

(2) 福祉人材の確保・定着・育成の推進

- ・本会と協働・連携して地域福祉を推進する地域の活動者を増やすべく、地域福祉サポーターのフォローアップ講座及びふくし学習・出前講座、ボランティア体験を拡充します
- ・若い世代のボランティア等への参加を促す手法を研究、実践し、近隣の大学との連携を強化します

(3) 持続可能な組織づくり

- ・基本理念、行動指針、めざすべき職員像等の関係や職制ごとの職責・役割を整理し、組織風土の醸成により、職員一人ひとりが能力を発揮できる組織づくりにつなげます
- ・人材採用、育成、評価、昇給・昇格、配置の各制度の見直し、職制ごとの職員数及び配置の適正化や能力の標準化について協議し、組織の持続可能性を高めます

(4) 業務改善に対する積極的投資による支援の質向上

- ・勤怠管理、稟議について、その事務処理も含め電子化・ペーパーレスに変更し、支援に注力する時間の増と支援の質の向上に取り組みます
- ・グループウェアの刷新により、職員間のコミュニケーションの活発化を促し、ひいては所属内及び部門間の連携強化につなげます

I 企画総務課

1. 法人運営事業

【事業方針】

第5次発展・強化計画に基づき、法人の経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質及び事業経営の透明性の向上に努め、地域福祉の推進を支えます。

また、人材確保・育成・定着及び財源確保について検討を進め、法人の持続可能性を高めます。

事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	法人運営拠点区分			
事業費 (事業活動による収支)		当年度	前年度	増減
	収入	92,370,000 円	92,815,000 円	-445,000 円
	支出	161,233,000 円	157,698,000 円	3,535,000 円
	収支差額	-68,863,000 円	-64,883,000 円	-3,980,000 円
事業概要 (現状・課題等)	・令和6年度介護報酬や障害福祉サービス等報酬の改正や物価高騰、福祉人材の不足等の影響により、収益が悪化傾向にあり、安定した経営基盤の強化が急務 ・法人の持続可能性を高めるべく、令和8年度施行を目途に、人事・労務、財務の観点から課題の分析、課題解決を図ることが重要			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	ICT導入による事務の効率化・支援に注力する時間の増		拠点間連絡便の回数を各拠点月2回程度に抑制	
②	人員配置・育成、評価、処遇に係る手法や諸規程の最適化		関係規程の令和8年4月施行	
③	適正な職員数及び利用者数を法人横断で確保		欠員発生期間2カ月未満、施設・事業所で設定した通所率等の目標達成	

<具体的取組>

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	電子決裁システムの導入	・会計伝票及び回議文書の電子化・ペーパーレス化を実施し、拠点間の書類の授受をネットワーク上で完結できるようシステムを導入
②	人材育成基本方針の改正及び法人全体研修の実施	・管理職会議・調整会議を中心に、法人理念、基本方針、行動指針、めざすべき職員像の関連性を整理 ・地域福祉活動計画、発展・強化計画等の各計画と人材育成基本方針に関する網羅的な研修を実施
③	働き方改革プロジェクト	・人員配置・育成、評価、処遇に係る手法や諸規程に

	ーム等での協議	係る課題を「働きがい」と「働きやすさ」の２軸で整理し、解決策を諸規程に反映
④	法人横断による職員採用活動及び利用者確保活動の実施	・各所属に蓄積された職員採用活動や利用者確保活動のノウハウを共有し、実務水準の向上を図る ・管理職会議にて共有される月次の利用者数や月次試算表等の経営情報をもとに、事業評価会議等を活用して、職員採用活動や利用者確保活動を、法人横断で実施 ・人材確保及び利用者確保を目的に、Facebook 等の SNS を利用し、PUSH 型メディアによる広報を実施

(2) 会務等の実施

	項目	内容
①	理事会	・業務執行に関する意思決定機関として開催（6 回）
②	監事会	・法人全体の事業運営及び財務状況の監査のため開催（2 回）
③	評議員会	・重要事項の議決機関として開催（5 回）
④	評議員選任・解任委員会	・理事会から推薦された評議員の選任及び解任を決議
⑤	福祉サービスの適正運営に関する第三者委員会	・必要に応じて開催
⑥	情報の公開	・社会福祉法等関連法令に基づく事業計画、事業報告及び計算書類等を公開 ・社協だより「ちゃお！」を発行（4 回／地域福祉推進課共管） ・ホームページ等を活用し情報を迅速に発信
⑦	BCP（事業継続計画）に基づく日常管理	・安否確認訓練の結果等から課題を抽出し、BCP の必要な見直しを実施 ・所沢市との連携の一環として、各所の防災訓練に参加
⑧	諸規程の整備・改廃	・顧問弁護士、顧問会計士、顧問社会保険労務士と連携し、各種法令の改正等に対応
⑨	社会貢献プロジェクトの実施	・市内イベントへの参加等を通して社会に貢献 ・職員の社会貢献活動のあり方を検討
⑩	業務改善による生産性向上	・ICT を活用し、事務の効率化及び組織の全体最適を図る

(3) 内部会議の事務局機能の遂行

	項目	内容
①	管理職会議	・事業運営に関する協議・情報共有（12 回）
②	調整会議	・事業等に関する協議（12 回）
③	現場担当者会議	・発展・強化計画に関する進捗確認及び重点事項（業

		務の効率化、情報発信の強化等)に関する協議(11回)
④	研修担当者会議	・人材育成基本方針に基づく人材育成に関する協議、情報共有(11回)
⑤	衛生委員会	・職員の健康増進に関する協議(2回程度)
⑥	医療的ケア検討委員会	・施設利用者の医療的ケア実施の可否決定の協議及び査察による現状確認(査察・委員会ともに2回程度)
⑦	事業評価会議	・必要な事業の現状確認・分析及び協議(4回程度)
⑧	部門間連携会議	・内部連携及びアセスメント力の強化に関する協議(11回)
⑨	虐待等防止委員会	・虐待防止に関する協議(2回)
⑩	身体拘束等適正化委員会	・身体拘束の廃止及び適正化に関する協議(2回)
⑪	ICT・業務改善推進チーム	・ICTの利用状況や業務上で感じている課題等を調査・整理し、改善策を提案 ・日常的な業務効率化を目的とした情報発信 ・ICT活用に資する環境整備や研修等を検討
⑫	働き方改革プロジェクトチーム	・「働きがい」や「働きやすさ」に関する諸課題を整理し、諸規程改正を提案
⑬	感染症対策委員会	・感染症対策予防、再発防止及びまん延防止に関する協議(2回)

(4) 福祉人材の確保・育成・定着施策の実施

	項目	内容
①	採用活動の実施	・新卒や転職等、求職者の属性に合わせた採用スケジュールに沿って、採用計画に基づき実施 ・求人情報の充実や柔軟な採用方法の実施等、欠員補充の短期間化及び人材流出防止に資する採用活動を検討、実施 ・Facebook等のSNSを利用し、PUSH型メディアによる広報を実施
②	職員研修の実施	・職員研修計画に基づく研修を実施 ・スキルセットの共通スキルを養成する研修を実施
③	社会福祉大会の開催	・所沢市と共催し、式典等を企画、運営
④	福祉人材スキルアップ研修の実施	・主に本会及び市内福祉事業所の職員を対象に、階層ごとに求められる技術の習得・福祉サービスの向上に資する研修を実施(3回)
⑤	同行援護従事者養成研修の実施	・埼玉県指定カリキュラムに準じた研修を実施し、重度視覚障害者が移動する際の介助等に必要な知識、技能を有する同行援護従事者を養成(1回)
⑥	実習生の受入れ	・実習生の受入れ要領に基づき、年間10名程度を受入れ

⑦	出前講座の実施	・受入に必要な実習指導者を養成（1名） ・市民のふくし学習を支援するため、テーマに沿って職員を派遣 ・講座メニューの申請履歴等に基づき、メニューを更新
---	---------	---

2. 在宅生活支援室【新設】

【事業方針】

高齢に伴う要介護状態や障がいがあっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、保険・医療・福祉等の各機関と連携し、在宅福祉の充実を図ります。

所管する居宅介護支援事業、介護保険認定調査事業、訪問介護事業及び居宅介護等事業の適切な実施、安定的な運営はもとより、利用者やその家族の生活の質の向上に寄与するよう、各事業をマネジメントし、ICT等を活用した事務の効率化・適正化に努めます。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	在宅生活支援室拠点区分			
事業費 (事業活動による収支)		当年度	前年度※	増減
	収入	116,475,000 円	114,383,000 円	2,092,000 円
	支出	118,675,000 円	121,957,000 円	-3,282,000 円
	収支差額	-2,200,000 円	-7,574,000 円	5,374,000 円
	※前年度予算は、所管する居宅介護支援事業区分、介護保険認定調査事業区分、訪問介護事業区分、居宅介護事業区分の合計額			
事業概要 (現状・課題等)	【居宅介護支援事業】 ・要支援又は要介護状態となった高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるよう支援。他所属との連携により、他事業所では対応困難なケースにも対応するノウハウを有す ・介護保険認定調査のサポート等の影響で、適正な利用者数を確保できず、近年、支出超過の状態推移。当室による介護保険認定調査事業の手当てが急務 【介護保険認定調査事業】 ・本会は埼玉県指定事務受託法人であり、新規及び区分変更に係る調査を、所沢市と分担して実施 ・公平公正かつ迅速な調査のため、調査員の増員、県や市の認定調査員研修への参加の他、勉強会等の内部研修により、調査の質向上が必要 【訪問介護事業及び居宅介護等事業（訪問介護等事業）】 ・高齢者及び障がい者に対し、身体介護、生活援助及び移動支援等を実施 ・制度上、収益改善にはサービス提供回数の増が不可欠であり、訪問介護員の確保、サービス提供が可能な時間帯の拡大及び法人内部での連携強化が必要			

	当年度の目標	評価指標（目標数値等）
①	法人内関連事業との連携強化	地域福祉推進課(所沢地域包括支援センター)及び相談支援課(ところざわ障がい者相談支援センター)との会議の定例化
②	新規ケース受入等によるサービス提供回数の増	月平均： 居宅介護支援事業 110 件 介護保険認定調査事業 400 件 訪問介護等事業 750 件
③	介護支援専門員、認定調査員及び訪問介護員の増	5 名程度の増

<具体的取組>

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	連携強化のための会議の開催	・ 地域福祉推進課（所沢地域包括支援センター）及び相談支援課（ところざわ障がい者相談支援センター）との会議を開催し、利用ニーズの把握や利用者獲得を部門間連携により促進
②	室長及び当室職員による業務効率化	・ 3 事業の事務分掌の見直しや ICT の活用等により、本来業務に注力するための基盤整備を実施
③	求人情報の刷新及び広報の充実	・ 求人情報を、本会事業の強みや職場のイメージがわかりやすく伝わるよう見直す ・ 知人紹介や職員募集の広告掲出等、複数手段により職員の確保を図る

(2) 提供する支援・サービス（居宅介護支援事業）

	項目	内容
①	居宅介護支援	・ 心身の状況や生活環境、利用者本人や家族の意向を確認し、ケアプランの作成、ケアプランに位置付けたサービス事業所等との連絡調整等を実施
②	緊急相談体制の整備	・ 24 時間 365 日の対応 ・ 必要に応じて緊急対応を実施
③	支援困難事例への対応	・ 地域包括支援センターと連携し、必要な支援を実施

(3) 提供する支援・サービス（介護保険認定調査事業）

	項目	内容
①	認定調査事務	・ 認定調査及び認定調査員の基本原則に基づき、調査対象者の介護の手間を適正に評価し、介護認定審査に必要な情報を記載した調査票を作成、提出

(4) 提供する支援・サービス（訪問介護等事業）

	項目	内容
①	訪問介護（身体介護、生活援助）	・ 要介護 1～5 の認定を受けている人に対し、訪問介護を実施 ・ 要支援 1 又は 2 の認定を受けている人等に対し、訪問型サービス（予防訪問相当）を実施
②	居宅介護等	・ 障害支援区分 1 以上の人等に対し、居宅介護を実施 ・ 障害支援区分 4 以上で、二肢以上に麻痺等がある人等に対し、重度訪問介護を実施 ・ 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障がい者等に対し、同行援護を実施
③	移動支援（所沢市地域生活支援事業）	・ 心身の障がい等のために、屋外での移動に困難がある人に対し、外出を支援
④	養育支援訪問事業	・ 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、育児・家事援助、相談支援等を実施

3. 一般寄付・基金事業

【事業方針】

一般寄付では、本会事業の持続可能性が高まるよう、基金事業も含め広報の強化等に取り組みます。基金事業（所沢市愛の福祉基金及び所沢市こども未来基金）では、ボランティア活動及び高齢者福祉関係事業（成年後見事業等）、子ども支援に関する助成事業等の円滑な実施に資するよう受取利息等を活用します。

所沢市愛の福祉基金を原資とした資金運用については、資金運用計画及び資金運用規程に基づき、適切に対応します。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	法人運営拠点区分、基金拠点区分			
事業費 (事業活動による収支)		当年度	前年度	増減
	収入	9,737,000 円	8,234,000 円	1,503,000 円
	支出※	13,869,000 円	10,617,000 円	3,252,000 円
	収支差額	-4,132,000 円	-2,383,000 円	-1,749,000 円
	※他の事業区分への充当額（繰入金支出）			
事業概要 (現状・課題等)	・ 寄付額の増減が年度により大きいため、寄付受入担当と寄付活用担当とが連携し、寄付を活用した取組の財源の充不足を明確にし、必要額の募集を行うことが重要 ・ 所沢市愛の福祉基金を原資とした資金運用を下記のとおり実施し、受取利息を財源に自主事業等を展開することをもって、市民からの浄財を地域福祉に活用 【債権（4 億円）】 ① 30 年国債（74 回）3 億円 利率 1.0%・利息 年 3,000,000 円			

	② JICA 債 1 億円 利率 0.91%・利息 年 910,000 円 【定期預金（1 億円）】 ○ 20 年定期（特約付自由金利型定期預金） 1 億円 金利 0.42%・利息 年 420,000 円	
	当年度の目標	評価指標（目標数値等）
①	寄付等の浄財によるすべての本会支援者に漏れなく謝意を示す	社協会員制度と寄付制度等の関係整理を行い、寄付金控除の適用、特別賛助・賛助と寄付者の公表方法を統一
②	寄付使途や目標値の明確化	使途や目標額等について共通認識を得る
③	キフレポの配布先の増	800 件 → 1,000 件

< 具体的取組 >

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	寄付活用事業の担当職員と寄付受入担当との連絡会の開催	・社協会員制度と寄付制度の関係整理を行い、会費への寄付金控除の適用、特別賛助・賛助と寄付者の公表方法の統一を図る ・使途や目標額等について共通認識を得て、必要額の受入に取り組む ・緑町及び金山町の物件の活用について、地域住民等と対話しながら試行
②	キフレポ 2024 の内容充実と新規配布先の獲得	・寄付の共感動機を得られるよう、寄付者の思いや寄付のきっかけ、寄付者である市内企業からのコメント等の掲載を検討 ・業界団体等の新たな配布先を得ることで、より多くの個人や企業等に配布する
③	寄付促進キャンペーンの実施	・「寄付月間」の協賛団体として、12 月に情報発信等を強化する
④	【新規】多様な寄付方法の検討	・クレジットカードによる寄付や定期的な銀行引落とし等、キャッシュレス決済による寄付受入を検討
⑤	【新規】遺贈受入のノウハウ蓄積	・顧問弁護士をはじめ司法書士等専門家の知見を収集する等により、遺贈の申し出に対して、円滑な対応ができるよう手順や留意事項等を整理

(2) 資金運用計画

	項目	内容
①	債権の運用	・ 投資環境の動向を注視し、資金運用規程に基づき、運用の最適化を図る

②	定期預金	・コール権が発生した場合、法人の支払資金等の状況に照らし、適切に対応
③	受取利息等の活用	・災害対応関連事業へ充当 340,000 円 ・ボランティア活動振興事業へ充当 382,000 円 ・高齢者福祉関係事業へ充当 1)成年後見事業 3,949,000 円 2)その他 受取利息の残額の範囲内 ・子ども支援関係助成事業へ充当 3,664,000 円 ・フードパントリー事業へ充当 3,262,000 円

4. 収益事業

【事業方針】

斎場売店の運営、自動販売機の設置及び市民プール売店の運営により得た収益を、社会福祉法に基づき、本会の実施する社会福祉事業及び公益事業に充当し、地域福祉の推進を支えます。

また、安定した財源の確保に資するよう、事業の適正化及び自動販売機の新規設置先の開拓等に取り組みます。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	収益事業区分			
事業費 (事業活動による収支)		当年度	前年度	増減
	収入	12,729,000 円	14,046,000 円	-1,317,000 円
	支出	2,176,000 円	4,883,000 円	-2,707,000 円
	収支差額	10,553,000 円	9,163,000 円	1,390,000 円
事業概要 (現状・課題等)	・令和 6 年度より斎場売店を無人営業としたことにより、収益が大幅に改善された。社会福祉事業及び公益事業の安定財源に資するよう、さらなる事業の適正化等を図ることが重要 ・市庁舎の大規模修繕等により自動販売機の撤去等が生じる見込みであり、公共施設以外の場所への設置等、自動販売機の設置台数の維持・増加の取組が必要			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	自治会・町内会館、消防団車庫等への自動販売機の新規設置		3 台増設	
②	プール売店の売上維持		事業活動資金収支差額 381,000 円→400,000 円	
③	新たな収益事業の調査研究		試行 1 件	

< 具体的取組 >

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	【新規】部門間連携による自動販売機の新規設置調整	・収益事業に対する職員の理解浸透を図り、法人全体で取引先や支援先の企業・団体等への働きかけを実施
②	【新規】共同募金自動販売機の設置振興の検討	・埼玉県共同募金会及び所沢市支会と協働し、社会的な意義を強化した自動販売機の設置を検討
③	【新規】プール売店のリピート率向上施策の実施	・ポイントカード等の導入を検討し、リピート率の向上や悪天候時の利用低下防止策を検討、実施

(2) 実施する収益事業

	項目	内容
①	所沢市斎場売店の無人運営	・所沢市や斎場の指定管理者と連携し、自動販売機により葬祭用品等を販売
②	飲料自動販売機の設置	・事業者と連携し、安定した販売数を維持
③	北野公園市民プール売店の運営	・所沢市、プール運営受託者や売店運営協力団体と連携し、プール用品等を販売

Ⅱ 地域福祉推進課

1. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業

【事業方針】

市内 11 地区に担当 CSW を配置し、地域に出向き複合的な生活課題を抱えた個人や家族に対して必要なサービスの提供や専門機関へのつなぎ等、包括的な相談支援を行います。

また、個々の困りごとを地域の課題として捉え、地域住民や多様な関係機関等と連携を図り、こども食堂の立ち上げや多世代交流の場づくりを行いながら、誰もが暮らしやすい住民主体の地域づくりに取り組みます。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	共同募金配分金拠点区分 ※人件費は法人運営区分に含む ※地域福祉活動推進事業と重複あり			
事業費 (事業活動による収支)		当年度	前年度	増減
	収入	17,285,000 円	18,157,000 円	-872,000 円
	支出	17,285,000 円	18,157,000 円	-872,000 円
	収支差額	0 円	0 円	0 円
事業概要 (現状・課題等)	・住民主体の地域づくりには、個別支援の視点だけでなく、個別ニーズを地域課題に捉え直し、地域住民と協働して地域支援を一体的に展開することが必要 ・地域づくりの実践と併行して、CSW の役割、機能について、理解促進を図ることが重要			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	地域アセスメント研修の開催		上半期に開催	
②	CSW チラシの発行・周知		関係先 3,000 件へ配布	

< 具体的取組 >

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	部門間連携の強化及び課題解決の為に専門性や知識の向上	・部門間連携会議の開催（12 回） ・他機関連携促進研修の開催（2 回） ・地域アセスメント研修の開催 ・豊島区民社協との人事交流（実務研修）の実施 ・事例検討会の開催（12 回）
②	CSW に関する理解促進	・地域のサロン等を訪問 ・CSW 活動報告書を発行（1,500 部発行） ・CSW チラシにより周知（3,000 部発行） ・地域福祉みらいフォーラムを開催（1 回） ・広報紙「ちゃお！」全戸配布版による周知啓発

		・クリアフォルダーやティッシュ等の PR 促進グッズを配布 ・CSW の取り組みをホームページにて発信（24 回）
③	CSW 業務の標準化	・地域アセスメントの更新（1 回） ・相談支援様式の共有化 ・制度や福祉サービスの共有ツールの整備及び更新 ・圏域会議の開催（24 回）

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	個別支援	・課題の複雑化・複合化を予防するためのアウトリーチを実施 ・支援対象者へ伴走（寄り添い）型支援を実施 ・制度の狭間で公的支援につながらないニーズのある世帯等への見守りを含む継続的支援を実施 ・部門間連携及び地域住民や他機関、多職種との相談支援体制を構築
②	地域支援	・地域アセスメント及び地域診断を実施 ・集会やサロン活動等に出向き、ニーズを把握 ・既存の社会資源では対応できないニーズに対する新たな社会資源を開発 ・地域で開催される会議体、地域行事へ参加・協力 ・地域活動に対する支援及び連携を図る ・ふくし学習へ協力 ・地区ごとに身近な相談窓口を設置
③	地域福祉みらいフォーラムの開催	・地域のつながりや福祉に対する関心が高まるよう講演会等を実施（1 回） ・CSW の取り組みを周知

（３）地域アセスメントに基づく各地区への支援

	項目	内容
①	所沢地区	・相談の場や集いの場（居場所）の活動継続を支援 ・地域団体や関係機関等と連携強化 ・CSW を周知・見える化
②	松井地区	・様々な形態による居場所の活動継続を支援 ・地区社協の取り組みの運営支援 ・地域福祉サポーターの活動支援や連帯の地域づくり
③	柳瀬地区	・多世代交流や居場所の運営支援 ・CSW を周知・見える化 ・まちづくり協議会と連携し、福祉事業所等とのネットワークの強化

④	富岡地区	・相談会の充実 ・多世代交流や居場所の運営支援 ・地域福祉サポーターの周知、活動支援
⑤	新所沢地区	・地域の活動団体の運営を支援 ・中高生の居場所づくりに向けた課題把握 ・地域団体や関係機関等と連携強化
⑥	新所沢東地区	・地域の活動団体、社会資源の把握 ・CSW を周知・見える化 ・地域団体や関係機関等と連携強化
⑦	三ヶ島地区	・多様な居場所の活動継続を支援 ・地域福祉サポーターの周知、活動支援 ・CSW を周知・見える化
⑧	小手指地区	・個別課題の解決に向け住民や関係機関と連携強化 ・こどもの居場所の立ち上げ・運営支援 ・CSW を周知・見える化
⑨	山口地区	・地域福祉サポーターの周知、活動支援 ・多世代交流や居場所の立ち上げ・運営支援 ・地域団体や関係機関等と連携強化
⑩	吾妻地区	・より詳細な小地域での活動の場の拡充 ・地域福祉サポーターの周知、活動支援 ・地域団体や関係機関等と連携強化
⑪	並木地区	・地域団体や関係機関等と連携強化 ・CSW を周知・見える化 ・こどもの居場所の立ち上げ・運営支援

2. 地域福祉活動推進事業

【事業方針】

「第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところ WITH プラン」の推進期間6カ年の5年目となり、特に推進が必要とされた3つの「重点項目」の推進に積極的に取り組めます。

また、第6次所沢市地域福祉活動計画及び第4次所沢市地域福祉計画（仮称）の一体的な策定に向け、所沢市地域福祉センターをはじめとした関係機関と連携強化を図り、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の構築について検討します。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	共同募金配分金拠点区分、生活支援体制整備拠点区分 ※コミュニティソーシャルワーカー（CSW）事業と重複あり			
事業費 (事業活動による収支)		当年度	前年度	増減
	収入	25,785,000 円	26,657,000 円	-872,000 円
	支出	25,155,000 円	26,106,000 円	-951,000 円
	収支差額	630,000 円	551,000 円	79,000 円

事業概要 (現状・課題等)	・高齢、障がい、児童等の分野ごとの相談体制では、対応が困難な課題が複合化・複雑化している ・「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の構築、多様な主体によるこどもの居場所づくり、地域福祉サポーターや多様な活動への支援が重要 ・地域福祉推進と社協会員及び共同募金運動の一体的な展開を図る	
	当年度の目標	評価指標（目標数値等）
①	計画策定に伴う団体ヒアリングの実施	14 地区
②	こどもの居場所ネットワーク所沢の加入団体数	50 団体
③	地域福祉サポーターの活動者数	230 名

< 具体的取組 >

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	団体ヒアリングの実施	・市内 14 カ所の日常生活圏域を対象に団体ヒアリングを実施
②	【新規】こどもの居場所ネットワーク所沢の加入団体の拡充	・こどもの居場所セミナーを開催 ・こどもの居場所のホームページを更新 ・こどもの居場所のマップを作成、配布
③	地域福祉サポーター養成講座の開催	・ふくし掲示板や情報配信サービス等を活用し広報啓発

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	地域福祉活動計画の進行管理	・地域福祉活動推進会議にて、計画の進行状況の評価（3 回） ・地域福祉活動推進会議作業部会にて、計画の評価作業及び推進会議の議題等を検討（3 回）
②	【新規】第 6 次所沢市地域福祉活動計画及び第 4 次所沢市地域福祉計画（仮称）の一体的な策定	・市民意識調査を実施 ・計画の骨子、基本理念、施策体系、重点施策を検討 ・計画の素案を検討
③	社協会員の拡充	・地域福祉活動に参加する 1 つの方法として、会費により「ふくしのまちづくり」の推進に寄与する地域住民や企業・団体を募集
④	所沢市自治連合会との懇談	・地域福祉推進に関する情報共有及び意見交換（1 回）を実施
⑤	地域福祉サポーターの養成	・養成講座を開催（1 回） ・フォローアップ講座（地域福祉みらいフォーラムを兼ねる）を開催（1 回） ・地域福祉サポーターによる連絡会、勉強会、全体会に対する必要な支援を実施

⑥	こどもの居場所支援	・市内のボランティア団体等に対し、こども食堂や学習支援等の立ち上げや運営に関する助成金を交付 ・実践者や活動に興味・関心のある者を対象にセミナーや交流会（1回）を実施する等、立ち上げや運営を支援 ・「こどもの居場所ネットワーク所沢」ホームページの更新 ・所沢市民フェスティバル「福祉コーナー」にて広報啓発 ・こどもの居場所マップを作成、配布
⑦	フードパントリーの実施	・地域のボランティア団体を通じて、「笑顔でごはんフードパントリー」を実施（12回） ・ひとり親家庭等を対象に、「夏休み応援！子育てフードパントリー」及び「歳末応援！子育てフードパントリー」を実施（各1回）
⑧	「キモチとどける。プロジェクト」の実施	・ブックオフの宅配買取寄付サービス「キモチと。」を利用した寄付金を、こども支援の財源に充当 ・市内の店舗等に不用品の回収BOX設置を呼びかけ、こども支援事業の理解者や支援者を増やす
⑨	生活改善支援	・心身の状況により、自ら部屋を片付けることが困難な世帯に対し、地域生活が維持できるよう生活環境の改善、自立支援を実施
⑩	ふくし掲示板の管理	・チラシ等の掲出により、福祉情報を発信 ・掲示板の設置・修繕等を実施
⑪	所沢市民フェスティバル「福祉コーナー」の運営	・市内のボランティア団体・福祉施設の出店を通じて、活動内容を広く市民に紹介 ・市民との交流や団体同士の交流により、福祉に対する理解と参加を促進 ・赤い羽根共同募金を周知・啓発し、当コーナー内での募金を促進
⑫	生活支援体制整備事業	・スマホサポーターの少ない地区で養成講座を開催し、サポーターの新規開拓を図る ・所沢市地域資源情報サイト「トコまっぷ」へボランティア団体を登録 ・SC通信、ほっとメール、LINE、チラシ等のツールを活用し、生活支援コーディネーター（SC）及び「トコまっぷ」を広報啓発 ・第2層SCと連携し、デジタルデバйд解消の取り組みの実施

(3) 地域貢献・実習等受入

	項目	内容
①	車いすの無料貸出	・市内福祉施設や商店等の協力のもと、市内各所に「わたしのまちの車いすちょい借りステーション」を設置し、2週間以内の貸出を実施 ・本会にて最大3カ月まで貸し出す「車いす短期貸出事業」を実施
②	暮らしの相談事業の実施	・改正社会福祉法により責務化された「地域における公益的な取組」の一環として、市内の社会福祉法人等が相談窓口を設置し、市民に対する無料相談が実施できるよう、事務局として支援 ・市民・関係機関等に対し、ホームページ等を活用した周知・広報
③	福祉団体への活動支援	・福祉団体等活動促進助成として補助金を交付 ・9団体の事務局業務を担い、活動を支援 【9団体内訳】 1) 所沢市民生委員・児童委員連合会 2) 所沢市長生クラブ連合会 3) 所沢地区保護司会所沢三芳支部 4) 所沢地区更生保護女性会 5) 所沢市遺族連合会 6) 所沢市ひとり親福祉会 7) 所沢市赤十字奉仕団 8) 所沢市民間高齢者福祉連絡協議会 9) 手しごとの会 ※企画総務課が担当
④	共同募金運動の推進	・埼玉県共同募金会所沢市支会として、「赤い羽根募金」、「地域歳末たすけあい募金」及び「災害義援金・支援金」の募金運動を実施 ・赤い羽根自動販売機の設置先を開拓 ・職域募金のメニューを検討

3. ボランティアセンター運営事業

【事業方針】

福祉に関するボランティア相談及び人材育成、情報の提供等、ボランティア活動の振興に取り組みます。また、ボランティア連絡協議会をはじめ様々な団体等とネットワークの構築を進め、活動継続に向けた担い手・団体支援を進め地域福祉活動の活性化を図ります。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	ボランティア活動振興拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	1,833,000 円	1,844,000 円	-11,000 円
	支出	5,642,000 円	4,738,000 円	904,000 円
	収支差額	-3,809,000 円	-2,894,000 円	-915,000 円
事業概要（現状・課題等）	・地域のあらゆる住民が居場所と役割を持って、支え合いながら自分らしく活動したり、活躍したりする場が求められる ・地域活動への参加促進のため、ICT 等を活用した福祉情報やボランティアグループ情報の発信が課題			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	「応援します！地域福祉活動助成事業」の申請団体数		33 団体	
②	ボランティアマッチングのシステムの検討		4 社協をヒアリング	
③	登録ボランティアグループを「トコまっぷ」に公開		100 団体	

< 具体的取組 >

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	「応援します！地域福祉活動助成事業」の周知	・チラシの作成及び配架 ・地域福祉みらいフォーラムにて周知・広報 ・ボランティアグループ交流会（仮称）の開催
②	【新規】ボランティアマッチングシステムの情報収集及び検討	・導入している社協に対し、システムに関するヒアリングを実施 ・財源確保に向け「彩の国福祉ボランティア体験学習事業補助金」の活用を検討
③	登録ボランティアグループを「トコまっぷ」に連動	・登録ボランティアグループの情報を収集 ・ボランティアグループの情報を「トコまっぷ」にて公開

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	ボランティア相談・活動支援	・ボランティアをしたい、又は既に活動をしている個人・団体等の相談に対応 ・ボランティアを依頼したい個人・団体等の相談に対応

		・ボランティア団体の立上げと運営を支援 ・ボランティア活動者・団体の活動継続を支援 ・夏のボランティア体験により、活動のきっかけづくりを支援 ・居場所の実践者や活動に興味・関心のある方を対象に交流会を実施し、居場所の立上げと運営を支援(1回)
②	ボランティア保険の事務	・保険加入により、ボランティア活動者・団体が事故等に適切に備えられるよう広報啓発 ・加入手続きや事故対応を支援
③	ボランティア情報の発信	・ボランティアセンターだよりを発行(2回) ・メール、LINE、YouTubeを活用し、情報配信 ・演芸ボランティア冊子を発行 ・登録ボランティアグループの情報を「トコまっぷ」にて公開 ・民間助成金募集情報を周知
④	地域の活動団体の把握	・ボランティア団体、市民活動団体の登録情報を更新 ・ボランティア連絡協議会、市民活動支援センター、CSW、SCと連携
⑤	ボランティア活動助成	・「応援します！地域福祉活動助成事業」(共同募金配分金)を実施
⑥	学校向けふくし学習の推進	・ふくし学習プログラムの開発やコーディネート ・講師の派遣を調整 ・高齢者体験セット等のふくし学習備品の貸出 ・ふくし学習実施に関わる講師に対し、「ふくし学習推進助成金」を交付 ・「ふくし学習の手引き」を更新し発行
⑦	認知症サポーター養成事業	・キャラバン・メイト調整 ・常設型講座の開催 ・キャラバン・メイトのフォローアップ

4. 災害対応関連事業

【事業方針】

災害ボランティアセンターの運営を補助する市民スタッフの育成をはじめ、行政や各種団体等との連携を進めます。所沢市愛の福祉基金を財源に活用していることを踏まえ、災害ボランティアセンターの周知と機能の充実に取り組み、寄付者をはじめ地域社会からの付託に応えます。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	法人運営拠点区分、共同募金配分金拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	570,000 円	700,000 円	-130,000 円
	支出	570,000 円	700,000 円	-130,000 円
	収支差額	0 円	0 円	0 円
事業概要（現状・課題等）	・災害ボランティアセンターの円滑な設置及び運営には、協力体制の拡充が必要 ・災害ボランティアセンターのみならず、本会及び受託事業の BCP 発動、並びに指定管理施設の BCP 発動・福祉避難所設置等、法人全体の災害対応との連動性を高めることが重要			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	災害ボランティアセンターセミナー（仮称）の参加者数		70 名	
②	市民スタッフフォローアップ講習会の参加者数		40 名	

<具体的取組>

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	市民への広報・啓発	・災害ボランティアセンターセミナー（仮称）を開催（1 回） ・ふくし掲示板や情報配信サービス等を活用し広報啓発 ・所沢市民フェスティバル「福祉コーナー」にて広報啓発
②	関係機関との連携	・青年会議所等と災害時の協力に関する協定の締結及び実地訓練の参加協力を要請
③	市民スタッフのスキルアップ	・災害に関する専門家の意見を踏まえた市民スタッフフォローアップ講習会を開催
④	所沢市との協定締結に向けた準備	・市と社協がそれぞれに担う役割や支援への対応を協定により明確化するための協議を実施

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた準備	・法人内、所沢市や関係機関・団体等と協議及び必要な調整を実施 ・大規模災害時における対応力向上・体制整備を目的に実地訓練を実施（1回） ・所沢市と協定締結に向けた協議を実施 ・災害用備蓄品や備品を管理
②	市民スタッフの養成	・災害ボランティアセンターの運営補助ができる市民スタッフフォローアップ講習会を開催（1回） ・市民スタッフの主体的な活動を側面的に支援
③	他市町村の災害ボランティアセンターの運営支援	・埼玉県社協等からの要請に基づき、他市町村で開設された災害ボランティアセンターへ職員を派遣

5. ファミリー・サポート・センター事業

【事業方針】

小学校卒業までの子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（援助会員）の相互援助活動を支援するとともに、活動を通して子育てが安心してできる環境づくりを進めます。

また、CSWをはじめとした関係機関との連携を図り、子育てニーズの把握や困難ケース（ひとり親、病気、障がい等）への支援、子育て関連情報の収集・発信を実施します。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	ファミリーサポートセンター拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	13,605,000 円	13,600,000 円	5,000 円
	支出	13,059,000 円	13,065,000 円	-6,000 円
	収支差額	546,000 円	535,000 円	11,000 円
事業概要（現状・課題等）	・地域が支え合いに基づく「共助」による子育て支援を推進 ・援助会員の育成及びフォローアップ等、安心して子育てができる地域の環境づくりが課題			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	利用会員の新規登録者数の増		347 名 → 380 名	
②	援助会員養成講座の受講者数の増		34 名 → 40 名	

<具体的取組>

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	利用会員の登録促進	・子育てサロン等に出向いての事業説明や出張登録等を実施

		・ ふくし掲示板やホームページ等を活用し周知
②	援助会員養成講座の開催	・ 援助会員が少ない地域で養成講座を開催 ・ 養成講座の開催を市報やところざわほっとメール、ホームページ等を活用し周知

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	相互援助活動の推進	・ 利用会員の登録促進等を目的に、子育てサロン等に出向いての事業説明や出張登録等を実施 ・ 援助会員の登録促進等を目的に、援助会員養成講習会（3回）を開催 ・ 広報紙「ふぁみさぼ通信」を発行（2回）
②	援助会員の資質向上	・ 援助会員フォローアップ講習会を実施（2回）
③	会員相互の交流促進	・ 全体交流会（1回）を開催 ・ 会員サロンを開催

6. 所沢地域包括支援センター事業

【事業方針】

高齢者が住み慣れた自宅や地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

事業区分	□ 自主事業 □ 補助事業 ☒ 受託事業 □ その他			
会計区分	地域包括支援センター拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	56,371,000 円	51,593,000 円	4,778,000 円
	支出	51,545,000 円	48,011,000 円	3,534,000 円
	収支差額	4,826,000 円	3,582,000 円	1,244,000 円
事業概要（現状・課題等）	・ 総合相談、直営介護予防ケアプラン件数が年々増加し、「2025 年問題」に対応した早期発見・対応の取組、支援体制の整備が課題			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	介護予防ケアマネジメント業務の円滑な実施		200 件/月	
②	介護予防・早期発見に向け、介護予防教室を開催		8 回	

< 具体的取組 >

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	総合相談支援業務	・ 関係機関との連携強化を図り、ケース解決に向けた取り組みを実施 ・

②	介護予防ケアマネジメント	・介護予防ケアプランを作成しての支援業務
③	介護予防事業	・「まちかど保健室」等の介護予防教室の開催

(2) 提供する支援・サービス（地域支援事業）

	項目	内容
①	総合相談支援業務	・高齢者の相談を受け、心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、適切なサービスや機関につなげる等の支援を実施
②	介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務	・必要に応じて介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業等が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な支援を提供
③	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域の包括的・継続的なケアのため、医療機関やケアマネジャー及びその他の社会資源との連携・協力体制を整備 ・成年後見制度の活用や虐待の防止・対応等、高齢者の権利擁護のための必要な支援を提供
④	地域ケア活動支援事業	・地域課題把握のため、多様な関係者の協働により個別ケースや地域支援・見守りネットワーク等に関する協議を行い、関係機関相互のネットワークを構築 ・関係機関と連携した事業を企画・調整
⑤	介護予防普及啓発事業	・所沢地域づくり協議会と所沢地区相談会「とこ地区まちかど保健室」(6回)を共催し、介護予防教室を実施 ・地域住民が主催するサロン、憩いの家等にて介護予防教室を実施
⑥	介護予防把握事業	・市から提供されるアンケート等の結果、地域のグループからの情報等により、要介護状態になる恐れのある高齢者（介護予防事業対象者）を訪問・把握し、介護予防を普及・啓発 ・所沢地区民生委員・児童委員協議会と「見守り訪問」を実施
⑦	認知症地域支援業務	・認知症当事者への効果的な支援体制の構築や認知症ケアの向上を図るための取組を推進 ・認知症サポーター養成講座を実施
⑧	家族介護支援事業	・高齢者等を在宅で介護する家族への支援のため、在宅介護者の集い等を実施
⑨	生活支援体制整備（第2層生活支援コーディネーター）事業	・第1層生活支援コーディネーター（SC）や関連団体と連携を図り、地域に不足する社会資源の開発、関係者間のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等を実施 ・生活支援サービスやサロン等の地域資源の把握、地域ケア会議の運営等に主体的に関わり、協議体につ

		いて周知するとともに、地域ケア運営会議等において、情報を交換・収集
--	--	-----------------------------------

Ⅲ 相談支援課（福祉の相談窓口）

「福祉の相談窓口」は、以下の各種事業の他、「どこに相談すればいいかわからない」、「福祉に関することで困っている、悩んでいる」等の相談を受け、専門スタッフが必要な情報をわかりやすく提供します。

相談内容に応じて、本会の CSW や地域の関係機関・団体と連携し、幅広いサポートを提供することで、課題解決につなげます。

1. 成年後見事業

【事業方針】

所沢市成年後見センターとして、成年後見制度の適切な利用を促進するため、制度に関する相談体制の充実化と地域連携ネットワークの構築を図ります。また、法人後見において、利用者の権利を擁護するため、健全な業務遂行と本会のネットワークを活かした支援に努めます。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	成年後見拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	11,889,000 円	11,889,000 円	0 円
	支出	17,480,000 円	16,924,000 円	556,000 円
	収支差額	-5,591,000 円	-5,035,000 円	-556,000 円
事業概要（現状・課題等）	・ 所沢市成年後見センターは、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担っており、多様化する相談に対応できる職員の育成、資質向上及び体制整備が重要 ・ 本会では、現在、法人後見を 9 件、後見監督を 1 件受任しており、判断能力が低下した方への支援のみならず、市民後見人への支援、監督も行っている ・ 判断能力の低下に伴って発生しやすい様々な課題やリスクを想定し、管理することが必要であり、後見人としての知識・資質向上が不可欠			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	職員の育成および資質向上		研修受講回数 2 回	
②	後見業務におけるリスク管理の徹底		年間ヒヤリハット件数 12 件	

< 具体的取組 >

（1）目標達成のための取組

	項目	内容
①	職員の育成および資質向上	・ 制度に関わる研修へ参加 ・ 課題に基づいた学習会を企画・実施

		・ 他市社協等の取組を調査研究
②	後見業務におけるリスク管理	・ 後見業務に対する指導及び助言を受ける機会の確保として、法人後見業務運営委員会を開催 ・ 家庭裁判所への年 1 回の定期報告の他、適宜連絡及び相談ルールを明確化 ・ 手順書を整備 ・ ヒヤリハットの検証及び改善策の共有を実施

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	地域連携ネットワークの構築	・ 弁護士による無料相談会を実施 ・ 各士業や福祉関係者等が参加する実務者研修会を実施
②	担い手の支援	・ 後見人等に対する相談支援を実施 ・ 市民後見人候補者へフォローアップ研修を実施 ・ 市民後見人候補者へ活動の場を提案
③	制度の周知啓発	・ リーフレットの配布、出前講座やホームページを活用した広報啓発を実施

2. 福祉サービス利用援助事業

【事業方針】

事業目的の達成に向け、安心・安全に利用者が支援を受けることができるよう、利用者視点に立った支援を提供します。また、権利擁護に理解ある地域住民と積極的に協働し支援の質向上に努めます。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	福祉サービス利用援助拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	4,655,000 円	4,655,000 円	0 円
	支出	9,424,000 円	11,121,000 円	-1,697,000 円
	収支差額	-4,769,000 円	-6,466,000 円	1,697,000 円
事業概要（現状・課題等）	・ 令和 6 年 12 月現在、32 名の利用者に対し、生活支援員 11 名体制で、福祉サービスの利用援助、生活費や日用品の代金支払い等に伴う預金の払い戻し等の支援を実施 ・ 安定的な事業継続体制が必要であり、新規利用者の獲得及び生活支援員の確保、また決済方法の多様化を受け、キャッシュレス化への対応が課題			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	新規利用者の獲得		新規契約者 2 名	
②	生活支援員の確保		2 名増員	

③	キャッシュレス化への対応	対応可能利用者に対してサービスを導入
---	--------------	--------------------

<具体的取組>

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	新規利用者の獲得	・リーフレット、出前講座、ホームページ等を活用し、市民や関係機関に周知、啓発を実施
②	生活支援員の確保	・部門間連携により人材情報を収集 ・地域福祉サポーターや福祉団体等、地域の社会資源に対し、募集情報を提供
③	出入金支援のキャッシュレス化への対応	・キャッシュレス決済サービスについて、導入事例の調査、検証及び対応可能利用者の検討を実施

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	生活支援員の質の維持向上	・安全な金銭管理の徹底と支援の質の向上を図るため、生活支援員研修を実施
②	関係機関との連携	・成年後見事業や生活困窮者自立支援事業等関連する事業や関係機関と連携
③	事業の周知啓発	・リーフレット、出前講座、ホームページ等を活用し、市民や関係機関に周知、啓発を実施

3. 生活福祉資金貸付事業

【事業方針】

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行い、世帯の安定した生活と経済的自立を図るため、埼玉県社会福祉協議会、民生委員等の関係機関と連携し支援します。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	生活福祉資金貸付拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	22,965,000 円	22,577,000 円	388,000 円
	支出	22,692,000 円	22,577,000 円	115,000 円
	収支差額	273,000 円	0 円	273,000 円
事業概要（現状・課題等）	・コロナ特例貸付後も生活を立て直すことが困難な世帯が多く、一時的な貸付では解決できない慢性的な困窮状態にある世帯に対しては、生活困窮者自立支援事業の家計改善支援等による継続的な支援が重要 ・一方で貸付以外の支援に応じないケースもあり、相談支援技術の			

	向上や支援メニューの検討が必要	
	当年度の目標	評価指標（目標数値等）
①	コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援件数	延べ 300 件
②	生活困窮者自立支援事業と連携した支援件数	延べ 60 件

<具体的取組>

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	職員の支援技術の向上	・ 相談支援職員の専門性向上に向けた研修を実施
②	地域との幅広い連携	・ 必要な支援を受けやすくするためのネットワークづくりに向け、地域の関係機関と連携

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	生活福祉資金貸付制度に関する相談、手続き	・ 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金等の生活福祉資金貸付に関する相談支援及び手続きを実施
②	コロナ特例貸付後のフォローアップ支援	・ 緊急小口資金等の特例貸付後償還に関する相談、手続きを実施 ・ 償還免除及び償還猶予等の手続きに関する相談支援を実施 ・ 特例貸付の償還猶予延長の手続きに必要な面談及び報告を実施
③	特例貸付の償還状況確認	・ 生活困窮者自立相談支援事業と連携し、相談者の特例貸付履歴の確認を行い、償還状況に合わせて必要な手続きを促す
④	貸付後の見守り、相談支援	・ 滞納者等への相談支援
⑤	生活困窮者自立相談支援事業との連携	・ 自立相談支援機関による支援を受けるとともに、貸付後の継続的な支援を実施

4. 生活困窮者自立支援事業（所沢市あったかサポートセンター）

【事業方針】

生活困窮者自立支援法に基づき、経済的要因により生活に支障が出たり、ひきこもりや地域から孤立したり、どこに相談すればよいか分からない方々の相談を受付けます。相談員がともに考え、伴走しながら自立をめざします。

事業区分	□ 自主事業 □ 補助事業 ☒ 受託事業 □ その他			
会計区分	生活困窮者自立支援拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	58,901,000 円	58,901,000 円	0 円
	支出	56,153,000 円	54,485,000 円	1,668,000 円
	収支差額	2,748,000 円	4,416,000 円	-1,668,000 円
事業概要（現状・課題等）	・相談者の「暮らし」を支えるため、福祉分野のみならず、他分野の法律や制度等、幅広く情報収集しながら、支援にあたっている ・相談内容が一層複雑化・多様化しており、課題解決が困難なケースに対する対応が課題			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	「地域づくり」の視点をもった支援		居場所 1 カ所	
②	就労・就労体験先企業の拡充		会議等へ参加	
③	「リーチ！」家族支援の充実		8 回実施	

< 具体的取組 >

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	「地域づくり」の視点をもった支援	- 生活困窮者の自立に向けた相談支援を通じ、地域の社会資源を活用 - CSW 等との連携により、困りごとやニーズに合わせた地域資源を開発
②	就労・就労体験先企業の拡充	所沢市商工会議所等との連携により、企業や商店等に対し、生活困窮者自立支援制度を周知啓発
③	「リーチ！」家族支援の充実	- ひきこもり状態にある方の家族に対し、交流会及び勉強会を開催 - ひきこもりに関する講演会を実施

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	自立相談支援事業	- 生活困窮者の生活の困りごとや不安を抱えている方の包括的な相談支援を実施 - 生活保護受給者等就労自立促進事業の利用支援、住宅確保給付金の面接相談等を実施 - 支援会議及び支援調整会議を開催
②	家計改善支援事業	- 相談者と家計状況を「見える化」し、根本的な課題の把握、相談者自身による家計管理を支援 - 滞納の解消や債務整理に関する支援を実施 - 必要に応じて生活福祉資金貸付制度の利用を支援

③	居住支援事業	・ 住居を持たない、ネットカフェに寝泊まりする等、不安定な住居形態にある生活困窮者で、利用の要件を満たす者に対し、一定期間、宿泊場所や食事の提供、衣類やその他の日常生活を営むのに必要となる物資の貸与又は提供を実施 ・ 退去後の生活に向け、就労支援等の自立支援を実施
④	就労準備支援事業	・ 就労に向けた準備支援 (1) 就労の自立に向けた支援プログラムを実施 (2) 就労・就労体験先企業の拡充 ・ 関係機関への広報啓発及び連絡調整、ネットワークを構築
⑤	アウトリーチ自立相談支援機能強化事業	・ ひきこもり状態にある方や自ら相談に向かうことが困難な状態にある方へのアウトリーチ支援 ・ 自立までの一貫した支援 ・ 市民への広報啓発

(3) その他

	項目	内容
①	関係事業・関係機関との連携	・ 彩の国あんしんセーフティネット事業、生活福祉資金貸付事業等、他事業と連携 ・ 福祉事務所をはじめ、関係機関と連絡調整
②	職員の支援技術の向上	・ 相談支援職員の専門性の向上に向けた研修
③	地域との幅広い連携	・ 地域の関係機関と連携し必要な支援を受けやすくするためのネットワークづくり

5. コミュニケーション支援事業（所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所）

【事業方針】

申請に応じて手話通訳者・要約筆記者の派遣を確実に実施し、聴覚障がい者等が社会のあらゆる場面で主体的に参加できるように努めます。また、安定した質の高い事業実施の継続に向け、専門技術と知識を備えた手話通訳者・要約筆記者等の人材養成をめざします。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	コミュニケーション支援拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	29,515,000 円	32,464,000 円	-2,949,000 円
	支出	31,712,000 円	31,460,000 円	252,000 円
	収支差額	-2,197,000 円	1,004,000 円	-3,201,000 円
事業概要（現状・課題等）	・ 手話通訳の利用ニーズに対し、常勤職員の補充や登録手話通訳者の養成、確保が急務			

		・要約筆記については、利用対象者への周知を十分に行い、潜在的ニーズを掘り起こし、適切な情報保障につなげることが重要
	当年度の目標	評価指標（目標数値等）
①	登録手話通訳者の増員	1 名以上
②	要約筆記利用者の拡充（新規利用又は利用相談の受付）	3 件以上

<具体的取組>

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	より充実した手話講習会運営の検討	・令和 6 年度に新たに取組んだ内容の振り返りと検証
②	要約筆記周知啓発	・令和 6 年度に派遣事務所パンフレットを更新。まちづくりセンターなどへの配備を実施

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	手話通訳者、要約筆記者の派遣	・通訳者等の派遣要請に基づき実施
②	来所者対応	・電話通訳の提供及び相談を実施
③	登録手話通訳者への研修の実施	・手話通訳（医療通訳、翻訳技術、倫理）の研修を実施（3 回）
④	要約筆記者への研修の実施	・要約筆記（新規登録者、手書き全体投影、手書きノートテイク、パソコン全体投影）の研修を実施（4 回）
⑤	養成講習会の開催	・手話講習会手話通訳者養成課程 ・手話講習会上級課程 ・要約筆記者養成講習会パソコン課程
⑥	市民向けの講習会の実施	・手話講習会基礎課程 ・手話講習会入門課程 ・はじめての手話コミュニケーション（2 年間） ・音訳ボランティア養成講習会 ・初級点訳ボランティア養成講習会
⑦	聴覚障がい者の自立、社会参加の促進	・中途失聴者や難聴者のための手話講座
⑧	利用者、登録通訳者、関係団体との連携強化	・利用者懇談会を開催 ・登録通訳者懇談会を開催 ・コミュニケーション支援事業連絡会を開催

6. 就労支援事業（ところざわ就労支援センター）

【事業方針】

障がいのある方が「働きたい」、「働き続けたい」という気持ちに基づき、企業で働くために必要な相談（職業準備性、マッチング等）、就職後の雇用継続のための相談（本人及び企業のサポート）を行うことで、安心して働き続けることができる体制を築きます。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	障害者就労支援拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	29,977,000 円	29,977,000 円	0 円
	支出	33,000,000 円	32,821,000 円	179,000 円
	収支差額	-3,023,000 円	-2,844,000 円	-179,000 円
事業概要（現状・課題等）	・令和6年11月現在、登録者1,253名（うち就職者：774名）に対し、就職支援や職場定着支援等を実施する他、就労先や関係機関との連絡調整等を行っている ・福祉サービス事業者や特別支援学校等の関係機関との引継ぎや、障がい者雇用に関する受入企業の考え方・捉え方に対する関わりが課題 ・令和7年10月に新設されるサービス「就労選択支援」※への適切な対応が求められる ※障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援するサービス			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	就労支援事業に求められる役割、機能の理解の再認識		他機関訪問（情報収集）	
②	企業が考える障がい者雇用の理解を深める		企業向けセミナー開催	
③	職員の職責に応じた支援体制の適正化		登録者の支援状況にあわせ担当を割り振る等の仕組みを整備	
④	支援機関等の引継ぎ方法の確立		共有シート作成	

< 具体的取組 >

（1）目標達成のための取組

	項目	内容
①	近隣自治体の情報収集	・他市の就労支援センターの状況を共有するなど、就労支援事業へのニーズ把握を行う。
②	市内企業との関係構築	・市産業振興課や所沢商工会議所等と連携し、障がい者雇用の理解を広げ、地域で安心して働き続けることができる環境整備に取り組む
③	企業間の意見交換の場づくり	・地域ネットワーク形成の機会として就労関係機関連絡会議を開催し、企業担当者を講師に招き、「障害者雇用の課題」や「支援機関の役割」等について

		情報交換
④	業務の整理と棲み分け	・ 適正な支援体制を構築するため、個別支援計画書を活用し、「求職者」と「就職者」で業務の整理及び棲み分けを実施

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	利用者への相談・支援	・ 相談者及び登録者に対する履歴書及び職務経歴書の作成、模擬面接、面接同行等の就職活動を支援 ・ ハローワークや企業との連絡調整及び同行支援を実施 ・ 「直 B※」における就労アセスメントを実施 ※学校卒業後に企業就労や就労移行支援事業所を利用せず、直接就労継続支援 B 型を利用すること
②	企業への相談・支援	・ 障がい者雇用に関する相談支援を実施 ・ 職場定着に向けた相談支援を実施
③	特別支援学校への相談・支援	・ 特別支援学校の進路担当教員や生徒・家族に対する、卒業後の進路について相談支援を実施
④	地域のネットワーク形成	・ 就労関係機関連絡会議を開催し、企業、関係機関等で障がい者雇用の課題の検討や連携、情報共有、必要に応じて研修を実施 ・ 出前講座を実施し、企業や関係機関等からの依頼により、当センターの役割や機能等を発信 ・ 就労関係機関連絡会議、西部圏域就労関係機関連絡会議等に参加し、企業や就労支援機関を把握 ・ 福祉サービス事業所等関係機関と連絡調整を実施
⑤	【新規】就労選択支援事業への対応	・ 令和 7 年 10 月のサービス開始に向け、新規参入含む新たな就労系障害福祉サービス事業所への対応を準備検討

7. 障害者相談支援事業（ところざわ障がい者相談支援センター）

【事業方針】

障がいのある方や、その家族が地域で安心して自立した生活ができる社会をめざして相談支援を行います。所沢市や関係機関と連携し、相談支援専門員の確保・育成など地域の相談支援体制の機能強化を図ります。

また、指定特定相談支援事業所として障害福祉サービス利用者に対し、サービス等利用計画の作成やモニタリングを通して質の高い相談支援を実施します。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	障害者相談支援拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	55,299,000 円	50,318,000 円	4,981,000 円
	支出	46,733,000 円	48,063,000 円	-1,330,000 円
	収支差額	8,566,000 円	2,255,000 円	6,311,000 円
事業概要（現状・課題等）	・ 基幹相談支援センターとして、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援専門員人材の育成等の体制づくりを通して、中核的な役割を担っている ・ 当事業の財源や人員体制、相談支援専門員の確保等、事業継続上の課題へ対処することが必要			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	地域の相談支援体制整備における「複数事業所による協働モデル（協働モデル）」の実施		令和 7 年 10 月実施	
②	地域の相談支援専門員の育成（支援者への支援）		延べ 42 件	
③	法人内の相談支援専門員の確保		3 人	

< 具体的取組 >

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	「協働モデル」の実施	・ 複数事業所の協働による相談支援体制の実践例である「協働モデル」について、市内の相談支援事業所と協議の場を設置し、実施に向けて、課題の精査等に取り組む
②	地域の相談支援専門員の人材育成	・ 自立支援協議会相談支援部会による相談支援従事者初任者フォローアップ研修やグループスーパービジョンを継続
③	法人内の相談支援専門員の確保	・ 相談支援従事者初任者研修、現任研修等相談支援専門員に関わる研修受講履歴を調査。企画総務課と連携し初任者研修受講可能な職員を把握 ・ 受講漏れが出ないよう更新年月等を可視化

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	総合的・専門的な相談支援	・ 他の相談支援事業所と連携し、個別ケースの振り分けながら、個別支援の負担軽減を図る
②	地域移行・地域定着	・ 地域移行に向け、地域生活支援拠点と連携し、体験の機会の確保等の取組を継続実施
③	地域の相談支援体制の強化	・ 「協働モデル」について、所沢市や関係機関と実施に向け協議 ・ 地域の相談支援専門員からの相談に対する助言等、支援者支援を実施

④	権利擁護・虐待防止	・ 所沢市と虐待対応に関する役割やマニュアルの内容の見直しを実施 ・ 最新データを盛り込んだ虐待防止研修動画の配信等の広報啓発を実施
⑤	自立支援協議会の運営	・ 担当部会の事務局機能を担う ・ 他の委託相談支援事業所が担当する部会の運営をサポート ・ 会議回数の軽減及び効率的な運営を検討
⑥	地域生活支援拠点 (緊急相談支援事業)	・ 緊急相談支援及び緊急短期入所の利用について、日常的な支援を通して、緊急的な対応を未然に防げるように、ケース把握を実施
⑦	計画相談支援・障害児相談支援	・ 現状の契約利用者数を維持し、質の向上を図る

(3) 施設・事業所の運営基準等に基づく取組（法定研修等）

	項目	内容
①	感染防止対策研修の実施	・ 感染対策指針に基づく研修及び訓練を実施（1 回以上）
②	虐待防止研修の実施	・ 虐待防止のための対策を検討する委員会を設置 ・ 虐待防止等に関する研修を実施
③	苦情対策	・ 苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置 ・ 第三者委員を選任

8. 緊急援護事業

【事業方針】

一時的に困窮状態にあり、緊急的に生活費や食料が必要にも関わらず、利用できる制度がない市民に対し、緊急援護金の貸付やフードドライブによる食料品及び日用品等を支給します。

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	共同募金配分金拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	1,370,000 円	1,370,000 円	0 円
	支出	1,370,000 円	1,370,000 円	0 円
	収支差額	0 円	0 円	0 円
事業概要 (現状・課題等)	・ 緊急援護金及びフードドライブの利用者属性をみると、生活保護受給者が約 3 割を占めており、生活困窮者自立相談支援事業等による支援へつなぐことが重要 ・ フードドライブについては、食料品の保管スペースが限られており、保管場所の確保が課題			

	当年度の目標	評価指標（目標数値等）
①	必要な方への適正な緊急援護金の貸付	150 件
②	フードドライブ事業を広く市民や企業に周知	3 回実施

<具体的取組>

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	相談機関への周知活動	・生活福祉課、地域包括支援センター等の相談機関に緊急援護金貸付事業の理解浸透を図る
②	パートナーシップの構築	・地元企業や団体と提携し、相互の情報を共有

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	緊急援護金の貸付	・一時的に生活困窮状態となった世帯に対し、緊急援護金を貸付
②	フードドライブ	・一時的に生活困窮状態となった世帯に対し、企業や個人等から提供された食料品や日用品等を支給

9. 彩の国あんしんセーフティネット事業

【事業方針】

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会が実施する「生計困難者に対する相談支援事業」を行います。県内に配置された社会貢献支援員とともに市内の会員施設と協働して取り組みます。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他			
会計区分	生活困窮者自立支援拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	23,000 円	23,000 円	0 円
	支出	23,000 円	23,000 円	0 円
	収支差額	0 円	0 円	0 円
事業概要（現状・課題等）	・当事業の対象となるケースが少なく、市内の会員施設（埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会会員）を増やすことへの困難さがある			
	当年度の目標		評価指標（目標数値等）	
①	彩の国あんしんセーフティネット事業への相談		3 回実施	
②	市内の会員施設にこの制度を周知		1 回実施	

< 具体的取組 >

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	彩の国あんしんセーフティネット事業への積極的な相談	・ 現物給付のみならず、就労支援や衣類バンクを含めた利用が行えるよう、社会貢献支援員や埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会事務局に適宜確認する
②	市内の会員施設や関係機関にこの制度を周知する	・ 既存の関係団体等を通じ、事業を周知 ・ 必要な支援を受けやすくするため、関係機関とのネットワークづくりを実施

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	彩の国あんしんセーフティネット事業による相談支援	・ 訪問同行 ・ 既存制度の利用、関係機関等へのつなぎを支援 ・ 経済的支援（現物給付）等を実施 ・
②	所沢市あんしんセーフティネット連絡会	・ 市内会員施設、ブロック担当社会貢献支援員と情報交換を実施（2回） ・ 事例検討や意見交換を通して会員相互の連携と資質の向上を図る

Ⅳ 所沢市立かしの木学園

1. 児童発達支援事業

【事業方針】

身体障がい、知的障がい、発達障がい、未診断児、重度の身体障がいと知的障がいがある重症心身障がい児、医療的ケアが必要な医療的ケア児の0歳～6歳の未就学児等に対し、一人ひとりの特性や発達年齢を踏まえ、個別支援計画に基づき必要な療育や健康相談・医療的ケアを行います。また「ペアレント・トレーニング」を取り入れた「親子活動」を実施し、保護者が安心して子育てに専念できるよう家族支援を行います。

地域の関係機関（福祉・教育・保健）と連携し、子育てに必要な情報共有を行うことで、こどもの福祉政策に積極的に寄与します。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	かしの木学園拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	115,425,000 円	113,004,000 円	2,421,000 円
	支出	112,147,000 円	106,928,000 円	5,219,000 円
	収支差額	3,278,000 円	6,076,000 円	-2,798,000 円
事業概要（現状・課題等）	・令和7年2月1日現在、契約者数は51人（定員50人）で令和5年度平均通所率は約65%（平均通所人数 約12人／平均通所予定者数 約18名）であり、通所率の向上が課題 ・発達に課題のある児、未診断児の受入相談が増加傾向 ・医療的ケア児は、幼児を対象とし、保護者と協議のうえ看護師による丁寧な個別ケアの提供に努める ・施設の損傷劣化に留意し、安心・安全な環境で療育等支援を維持することが重要			
	当年度達成目標		評価指標（目標数値等）	
①	1日の平均利用人数の増加		12人/日 → 15人/日	
②	医療的ケア児の受入		相談に応じて受入れ	
③	交流保育の実施		年3回 → 年5回	

<具体的取組>

（1）目標達成のための取組

	項目	内容
①	相談支援機関との連携	・利用希望に柔軟に対応
②	保護者、相談支援機関、嘱託医との連携	・重心児、医療的ケア児受入と医療的ケアの実施について、ケア内容・留意点等の確認手法や、嘱託医からの効果的な助言指導の取得方法を確立
③	保育園との交流	・主に近隣の中新井保育園と交流

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	発達支援（本人支援及び移行支援）	・ 日常生活における基本動作を習得 ・ 理学療法士による日常生活動作訓練を実施 ・ 0歳児～2歳児を中心とした親子活動を実施 ・ 3歳児～5歳児を中心とした親子分離活動を実施 ・ 園児一人ひとりの発達課題に応じた遊びを提供 ・ プール活動 ・ 嘱託医による内科健診と健康相談（12回） 歯科医による検診と歯科衛生士による歯磨き指導（歯科医：1回、歯科衛生士：2回） ・ 各種行事（かしの木まつり、遠足、誕生会、卒園式、はじまりの会、新年のつどい等）を実施 ・ 交流保育（近隣保育園へ5回）を実施
②	家族支援	・ペアレント・トレーニングを取り入れた療育支援 ・ 家庭療育支援として家庭訪問（主に新入园児） ・ 保護者面談（在園児に適宜実施） ・ かしの木学習会（4回） ・ 保護者交流会（2回）、クラス交流会 ・ きょうだい児ひろば（3回程度）
③	移行支援	・ 特別支援学校・幼稚園・保育園・松原学園へ移行児の状況等を引継ぐ ・ 幼稚園、保育園の移行児をフォローアップ ・ 卒園児、移行児に対し相談支援等を実施
④	地域支援	・ 自立支援協議会及び重症心身障がい児部会へ参加 ・ 地域行事（所沢市障がい者作品展、富岡地区文化祭等）へ参加（2回程度） ・ 土曜あそぼう会（3回）
⑤	医療的ケア	・ 医師（主治医及び嘱託医）、保護者、市、関係機関と連携し、医療的ケアマニュアルに基づき実施
⑥	送迎サービス	・ リフト付マイクロバス、リフト付ワゴンにより実施

(3) 地域貢献・実習等受入

	項目	内容
①	地域活動への協力	・ 出前講座による講師派遣 ・ 災害備蓄品を活用したフードドライブへの協力 ・ 共同募金、社協会費の推進
②	実習・研修の受入	・ 保育士等福祉系資格の取得を目的とした実習
③	ボランティアの受入	・ かしの木まつり等の行事 ・ 夏のボランティア体験
④	人材育成、研修	・ 専門別研修に参加し、その学びを伝達研修により職員へ共有

⑤	広報・啓発活動	・ 広報紙「かしの木だより」を発行（3回） ・ ホームページにより情報発信 ・ かしの木学園ブログにより情報発信
⑥	暮らしの相談窓口	・ 開所日の8：30～16：00に随時受付
⑦	車いす貸出事業	・ 開所日に随時受付と貸出を実施

（４）施設・事業所の運営基準等に基づく取組（法定研修等）

	項目	内容
①	防災対策	・ 避難訓練の実施（定期訓練2回、合同防災訓練1回、園児引き渡し訓練1回、不審者対応訓練1回） ・ 園児、保護者、職員の安否確認訓練（5回） ・ 災害備蓄品の整備（3日分の食糧と水分の備蓄） ・ BCP（業務継続計画）に基づく研修・訓練（各1回）
②	権利擁護・虐待防止	・ 虐待防止等に関する研修（2回） ・ 身体拘束等の適正化に関する研修を実施（1回） ・ 虐待防止に関する責任者と苦情受付窓口の設置
③	感染防止対策	・ 感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を実施（各2回）

V 所沢市立きぼうの園

1. 就労継続支援 B 型事業

【事業方針】

働くことを通じて充実した市民生活を送ることができるよう利用者を支援します。利用者の視点に立った障害福祉サービスの提供に努め、一人ひとりのニーズを考慮した個別支援計画に基づき就労や生産活動の機会等を提供し、工賃向上をめざします。

また、地域行事への参加を通じ、地域住民等とともに活動し、地域に根差した施設づくりをめざします。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	きぼうの園拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	94,501,000 円	87,281,000 円	7,220,000 円
	支出	84,899,000 円	85,148,000 円	-249,000 円
	収支差額	9,602,000 円	2,133,000 円	7,469,000 円
事業概要 （現状・課題等）	・定員 35 名に対して現員 32 名（令和 5 年度平均通所率 80.46%）であり、新規利用者の獲得が必要 ・目標工賃月額 20,000 円（令和 6 年度目標工賃 19,500 円）の達成のため、通所率の向上とあわせ、作業収入の向上が不可欠であり、下請け作業だけでなく、自主生産品の開発及び販路拡大を検討 ・就労移行の未達成が続いているので、関係機関と連携し、利用者の就労につなげる ・パーパス経営※の手法を取入れ、以下の 3 点を重点的に取り組み事業所価値の向上に努める ※パーパス経営：事業所の存在意義を明確にし、社会に貢献する事業を実践していく経営手法 【重点的な取組】 1)魅力ある事業所づくり 地域とのつながりづくりに努めます。地域へ障がいの理解を広げていきます 2)継続的な意思決定支援の実践 自分の気持ちを伝えられるよう、利用者を中心とした話し合いの場を提供します 3)就労支援事業の強化 地域企業が求める人材を理解し、就労に向けた作業訓練をめざします			
	当年度達成目標		評価指標（目標数値等）	
①	利用者の工賃向上		目標工賃月額 20,000 円	
②	新規利用者の受入による利用率の向上		平均通所率 86%	

③ 就労移行率の向上	就労移行者 1 名
------------	-----------

< 具体的取組 >

(1) 目標達成のための取組

	項目	内容
①	自主生産品販売収入の向上	・ 自主生産品の開発及び販路確保
②	新規利用契約	・ 関係機関等と連携し新規利用者を受入 (3 名)
③	就労移行	・ 関係機関等と連携し就労プログラムを整備

(2) 提供する支援・サービス

	項目	内容
①	作業活動	・ 下請け作業(部材分別・解体、封入、タオルたたみ等) ・ リサイクル作業(地域の古紙・アルミ缶等の回収) ・ 自主生産品製作(手織り、キャンドル等) ・ 埼玉県障害者芸術文化活動支援センターと連携したアート製品の作成
②	施設外就労	・ 市内の公園清掃、秩父学園・わかばホール清掃、国立リハビリテーションセンター除草作業 ・ すだち作業所(リネン)、野菜農家での作業補助(農福連携)、庫内清掃等
③	利用者工賃の向上	・ 就労支援事業収入の増収に向けた販路拡大 ・ 埼玉県セルフセンター協議会と連携 ・ 目標工賃月額 20,000 円を達成
④	利用者自治活動支援	・ 代表者会議等の利用者主体の自治活動を支援
⑤	余暇支援	・ 日帰り旅行 (年 1 回)、カラオケ活動、利用者忘年会 (茶話会) 等を実施
⑥	健康管理	・ 巡回医療機関による健康診断 (1 回) ・ 歯科検診 (1 回) ・ 歯科衛生士による歯磨き指導 (1 回) ・ 各種感染症対策 (新型コロナウイルス・インフルエンザ、ノロウイルス等) ※ワクチン接種含 ・ バイタルチェック (検温、必要に応じ血圧測定等)
⑦	送迎サービス	・ 送迎車により実施
⑧	その他	・ 利用者・家族面談を実施 ・ 成年後見制度の利用を推奨 ・ 新たな就労支援活動の開拓及び調査・研究を実施

(3) 地域貢献・実習等受入

	項目	内容
①	地域活動への協力	・ 合同防災訓練(地元町内会、近隣施設等)へ参加 ・ 出前講座

		・ 資源回収活動 ・ 公園等清掃活動 ・ 車いす貸出 ・ 災害備蓄品を活用したフードドライブへ協力
②	ふくし学習	・ 近隣の学校等からの見学 ・ 近隣中学校の職場体験
③	実習・研修の受入	・ 体験実習（特別支援学校・各相談事業所等） ・ 福祉系資格の取得を目的とした実習 ・ 教職員・市役所職員等の研修
④	ボランティアの受入	・ 夏のボランティア体験 ・ 定期ボランティア、行事ボランティア ・ 並木地区民生委員・児童委員によるボランティア
⑤	広報・啓発活動	・ 広報紙「きぼうねっと」を発行（年３回） ・ ホームページにより情報発信 ・ 地域イベントへ参加（障害者作品展、こどもと福祉のフェスティバル、市民フェスティバル、手しごと展示販売会、福祉マーケット、埼玉セルプ等）
⑥	暮らしの相談事業	・ 開所日に随時受付
⑦	車いす貸出事業	・ 開所日に随時受付

（４）施設・事業所の運営基準等に基づく取組（法定研修等）

	項目	内容
①	防災対策	・ 避難訓練の実施（年２回） ・ 災害時訓練（年１回） ・ ３日分の食糧と水分、防寒用具等の備蓄 ・ BCP（業務継続計画）に基づく研修及び訓練（年１回） ・ 指定福祉避難所として市協定に基づき連携強化
②	権利擁護・虐待防止	・ 虐待防止等に関する研修を実施（年１回） ・ 虐待防止に関する責任者の設置 ・ 身体拘束等の適正化に関する研修を実施（年１回）
③	感染防止対策	・ 感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を実施（年２回）

VI 所沢市立こあふる

1. 生活介護事業

【事業方針】

重度の知的障がいや行動障がいのある利用者及び医療的ケアを必要とする重症心身障がいのある利用者に対して、一人ひとりのニーズを考慮した個別支援計画に基づき、日中活動を通して、丁寧に意思決定支援を進めます。

障がい者相談支援事業所等、関係機関との連携のもと在宅での生活が豊かに継続できるよう対応していきます。

また、地域行事への参加を通じ、地域の方々とともに活動し地域に根差した施設づくりをめざします。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	こあふる拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	124,242,000 円	118,349,000 円	5,893,000 円
	支出	117,127,000 円	114,153,000 円	2,974,000 円
	収支差額	7,115,000 円	4,196,000 円	2,919,000 円
事業概要（現状・課題等）	・令和 7 年 3 月末日現在で定員 20 名に対し、現員 19 名、令和 5 年度の平均通所率は 80.8% ・安定した施設運営のため、新規受入及び平均通所率の向上による介護給付費収入の増が課題 ・令和 7 年度から 2 名の新規利用者の受入を予定し、安心・充実した施設利用につながるよう、職員の確保と活動プログラムの工夫が必要			
	当年度達成目標		評価指標（目標数値等）	
①	新規利用者の受入による利用率の向上		平均通所率 85%～90%	
②	安定した施設運営		介護給付費増（前年度比）	
③	活動の充実		活動の点検と評価	

<具体的取組>

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	新規利用契約	・特別支援学校卒業生の新規受入（2 名）
②	支援体制の整備	・支援者の確保及び各種加算要件の充足
③	運営会議の機能強化	・各種活動、行事に関する協議を各月で実施

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	日常生活上の支援	・利用者の状況に応じた食事、排泄、入浴等の支援

②	創作的活動、生産活動等の 日中活動	・健康活動（ウォーキング、ストレッチ等） ・理学療法士、言語聴覚士の派遣調整 ・文化活動（音楽療法士の協力による音楽活動、ボランティアによる書道、フラワーアレンジメント） ・社会参加活動（三ヶ島小学校ふれあいまつり、三ヶ島地区文化祭等の地域イベントへの参加、書道展開催等） ・作業活動（アルミ缶つぶし、分別作業、古紙リサイクル、草木染め、押し花、園芸活動等） ・自治活動（利用者集会） ・地域活動（資源回収（アルミ缶、古紙）、自主生産品納品、フラワーアレンジメントお届け等） ・外出活動（外気浴、近隣清掃等） ・各種行事（季節のプログラム（3回：夏祭り、味覚狩り等）、忘年会、新年会）
③	健康管理	・嘱託医による健康相談（11回） ・健康診断（2回）うち1回は内科検診 ・歯科検診及び指導（1回） ・各種感染症対策（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等） ・健康チェック（12回：体重測定、血圧測定等） ・バイタルチェック（1日2回の検温、必要に応じ血圧測定等）
④	医療的ケア	・医療的ケア検討委員会にて実施等を協議 ・嘱託医及び主治医の指示の下、看護師が実施
⑤	送迎サービス	・リフト付きマイクロバス、リフトカーにより実施

（3）地域貢献・実習等受入

	項目	内容
①	地域活動への協力	・出前講座 ・資源回収活動 ・近隣清掃活動 ・こあふる2階地域交流室の貸出 ・車いす貸出 ・草木染めワークショップの実施 ・災害備蓄品を活用したフードドライブへの協力
②	ふくし学習	・近隣小学校まち探検による見学 ・近隣中学校の職場体験
③	実習・研修の受入	・体験実習（特別支援学校・各相談事業所からの紹介） ・教員免許や福祉系資格の取得を目的とした実習 ・教職員、市役所職員等の研修
④	ボランティアの受入	・夏のボランティア体験

		・ 定期ボランティア、行事ボランティア
⑤	広報・啓発活動	・ 広報誌「キャッチボール」を発行（年３回） ・ ホームページによる情報発信 ・ 掲示板を利用した広報活動 ・ 地域会議、イベントへの参加（市民フェスティバル、手しごと、障害者作品展等）
⑥	人材育成・研修の実施	・ 研修計画に基づいた実施及びフィードバック
⑦	暮らしの相談事業	・ 奇数月の最終水曜日 15：00～17：00
⑧	車いす貸出事業	・ 開所日に随時受付

（４）施設・事業所の運営基準等に基づく取組（法定研修等）（所沢市立こあふる）

	項目	内容
①	防災対策	・ 避難訓練の実施（２回） ・ ３日分の食糧と水分、防寒用具等の備蓄 ・ ３日分の服薬備蓄（必要な利用者） ・ BCP（業務継続計画）研修及び訓練（１回） ・ 指定福祉避難所として市協定に基づき連携強化
②	権利擁護・虐待防止	・ 虐待防止等に関する研修を実施（１回） ・ 虐待防止に関する責任者の設置 ・ 身体拘束等の適正化に関する研修を実施（１回）
③	感染防止対策	・ 感染症の予防及びまん延防止のための研修、訓練を実施（２回）

VII 所沢市立プロペラ

1. 生活介護事業

【事業方針】

重度の知的障がいや行動障がいのある利用者及び医療的ケアを必要とする重症心身障がいのある利用者に対して、一人ひとりのニーズを考慮した個別支援計画に基づき、日中活動を通して丁寧に意思決定支援を進めます。障がい者相談支援事業所等、関係機関との連携のもと在宅での生活が豊かに継続できるよう対応していきます。また、地域行事への参加を通じ、地域の方々とともに活動し地域に根差した施設づくりをめざします。

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他			
会計区分	プロペラ拠点区分			
事業費（事業活動による収支）		当年度	前年度	増減
	収入	185,638,000 円	178,568,000 円	7,070,000 円
	支出	176,348,000 円	179,973,000 円	-3,625,000 円
	収支差額	9,290,000 円	-1,405,000 円	10,695,000 円
事業概要（現状・課題等）	・令和 7 年 3 月末日現在で定員 40 名に対し、現員 36 名、令和 5 年度の平均通所率は 79.0% ・令和 6 年度障害福祉サービス報酬改定による収入減の対策として、新規利用者の増及び 6 時間以上のサービスを提供する利用者の増が課題 ・令和 7 年度当初の新規利用者の受入予定がないため、近隣の特別支援学校や相談支援事業所等に新規利用者の受入に向けた取組を継続 ・安心・充実した施設利用につながるよう、職員の確保と活動プログラムの工夫が必要			
	当年度達成目標		評価指標（目標数値等）	
①	新規利用者の受入による利用率の向上		平均通所率 85%～90%	
②	安定した施設運営		適正な人員配置	
③	活動の充実		外出活動や地域交流の拡充	

< 具体的取組 >

（１）目標達成のための取組

	項目	内容
①	新規利用契約	・ 関係機関等と連携し新規利用者を受入れ（4 名）
②	支援体制の整備	・ 支援者の確保及び各種加算の取得
③	各種会議の機能強化	・ 医療的ケア等の手技や利用者支援の共有、各種活動、行事に関する協議を計画的に実施（12 回）

（２）提供する支援・サービス

	項目	内容
①	日常生活上の支援	・ 利用者の状況に応じた食事、排泄、入浴等を支援
②	創作的活動、生産活動等の 日中活動	・ 健康活動（ウォーキング・スポーツレク、理学療法士による理学療法・ストレッチ等） ・ 文化活動（音楽療法士の協力による音楽活動、車いすダンス、表現活動、フラワーアレンジメント） ・ 社会参加活動（地域イベント等への参加） ・ 作業活動（アルミ缶つぶし、分別作業、紙すき、手織り、農園作業等） ・ 自治活動（利用者ミーティング） ・ 地域活動（アルミ缶回収、フラワーアレンジメントお届け等） ・ 各種行事（プロペラ活動発表会、涼みの活動、忘年会、新年会、キッチンカーでの買い物と軽食等）
③	健康管理	・ 嘱託医による健康相談（12回） ・ 巡回医療機関による健康診断（1回） ・ 歯科検診（1回） ・ 歯科衛生士による歯磨き指導（1回） ・ 言語聴覚士による摂食、嚥下指導（1回） ・ 各種感染症対策（新型コロナウイルス・インフルエンザ、ノロウイルス等）※ワクチン接種含 ・ 健康チェック（月1回の体重測定） ・ バイタルチェック（1日2回の検温、必要に応じ血圧測定等） ・ 健康観察カードを活用
④	医療的ケア	・ 医療的ケア検討委員会にて実施等を協議 ・ 嘱託医及び主治医の指示の下、看護師が実施
⑤	送迎サービス	・ リフトカーにより実施

（３）地域貢献・実習等受入

	項目	内容
①	地域活動への協力	・ 出前講座 ・ 資源回収活動 ・ 近隣清掃活動 ・ 車いす貸出 ・ 災害備蓄品を活用したフードドライブへ協力
②	ふくし学習	・ 近隣の学校等の見学先としての協力 ・ 近隣中学校職場体験
③	実習・研修の受入	・ 体験実習（特別支援学校・各相談事業所） ・ 教員免許や福祉系資格の取得を目的とした実習 ・ 教職員・市役所職員等の研修
④	ボランティアの受入	・ 夏のボランティア体験

		・ 定期ボランティア、行事ボランティア
⑤	広報・啓発活動	・ 広報紙「プロメール」の発行（3回） ・ ホームページにより情報発信 ・ 地域イベントへ参加（障害者作品展、こどもと福祉のフェスティバル、市民フェスティバル、手しごと展示販売会等）
⑥	暮らしの相談事業	・ 毎月第4火曜日 15：00～17：00
⑦	車いす貸出事業	・ 開所日に随時受付

（４）施設・事業所の運営基準等に基づく取組（法定研修等）

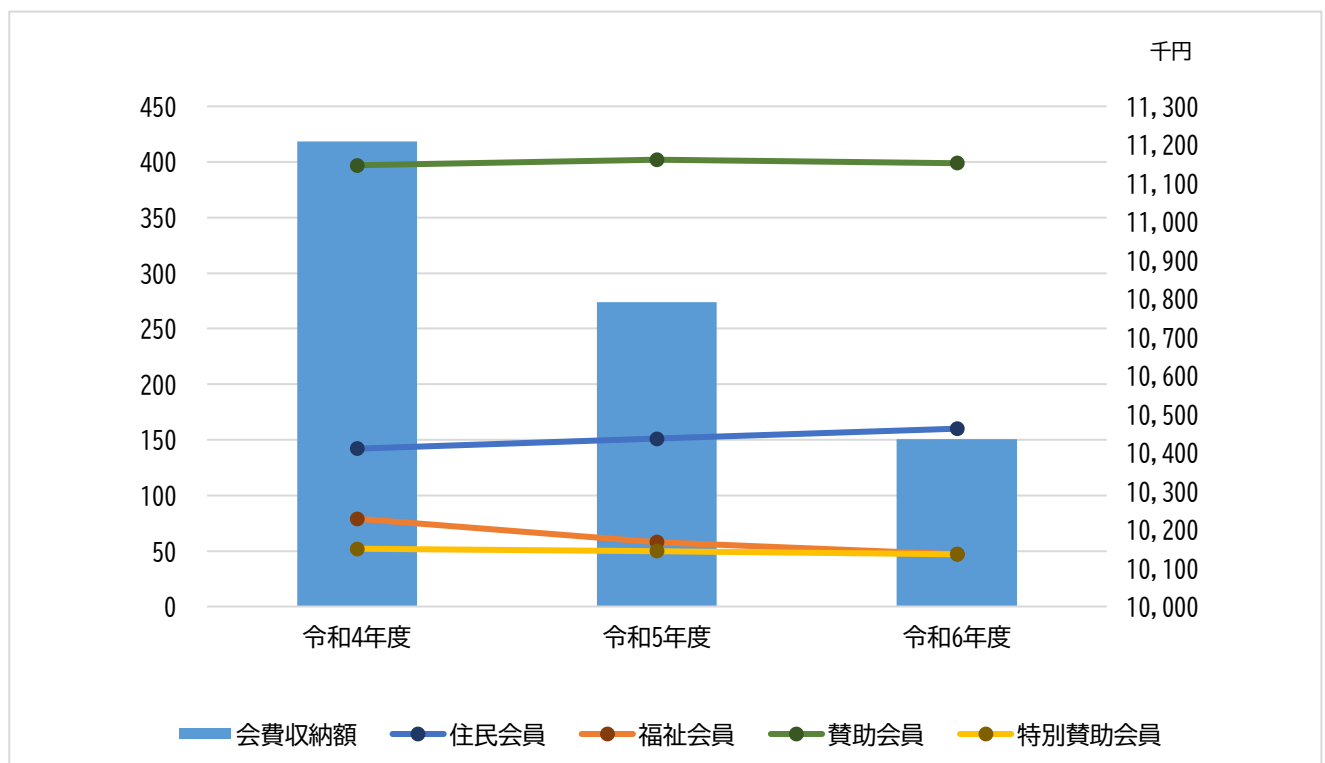
	項目	内容
①	防災対策	・ 避難訓練を実施（2回） ・ 災害時訓練を実施（1回） ・ 3日分の食糧と水分、服薬備蓄（必要な利用者）、防寒用具等を備蓄 ・ BCP（業務継続計画）に基づく研修及び訓練を実施（1回） ・ 指定福祉避難所として所沢市との協定に基づき連携強化
②	権利擁護・虐待防止	・ 虐待防止等に関する研修を実施（1回） ・ 虐待防止に関する責任者を設置 ・ 身体拘束等の適正化に関する研修を実施（1回）
③	感染防止対策	・ 感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を実施（2回）

参考資料

1. 所沢市社会福祉協議会の組織概要

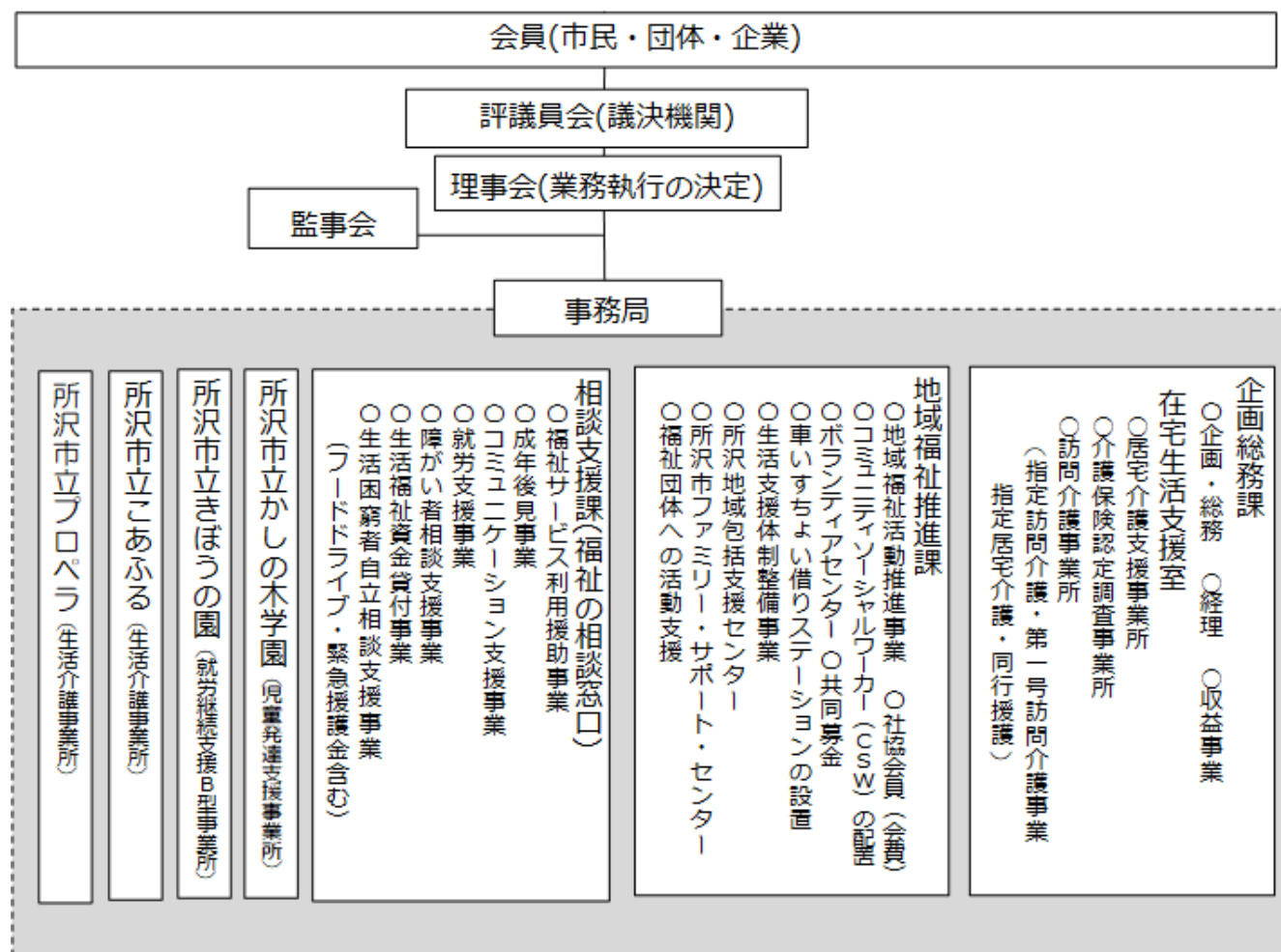
(1) 社協会員数及び会費収納額の推移

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	会員数	収納額	会員数	収納額	会員数	収納額
住民会員	142	9,649,653	151	9,303,905	160	8,895,550
福祉会員	79	225,500	58	166,500	47	140,000
賛助会員	397	703,000	402	761,000	399	729,000
特別賛助会員	52	630,000	50	560,000	47	670,000
合計	670	11,208,153	661	10,791,405	653	10,434,550



(2) 組織図・事務局職員数の推移

【組織図】



【事務局職員数の推移】

各年度4月1日現在／単位：人

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常勤職員	81	82	79
任期付常勤職員	7	6	6
非常勤等職員	89	81	80
登録ヘルパー	28	27	26
合計	205	196	191

2. 役員・評議員（令和7年4月1日現在）

【役員（理事・監事）】

No.	役職	選出区分 (第2条規定)	氏 名	選出団体、所属等
1	理事	第1項第1号	北林 登美雄	所沢市民間高齢者福祉連絡協議会
2	理事	第1項第1号	倉部 陽司	社会福祉法人所沢市社会福祉協議会
3	理事	第1項第2号	由井 吉雄	所沢市ボランティア連絡協議会
4	理事	第1項第3号	安田 敏男	所沢市自治連合会
5	理事	第1項第4号	柿木 薫	所沢市連合婦人会
6	理事	第1項第4号	薦田 健一	所沢市長生クラブ連合会
7	理事	第1項第4号	田中 保三	所沢地区保護司会所沢三芳支部
8	理事	第1項第5号	市川 實	所沢市民生委員・児童委員連合会
9	理事	第1項第6号	岩元 貴博	所沢児童相談所
10	理事	第1項第7号	扇原 淳	早稲田大学
11	理事	第1項第7号	近藤 宏一	弁護士
12	理事	第1項第7号	関 維子	秋草学園短期大学
13	理事	第1項第7号	美甘 寿規	知識経験を有する者
14	理事	第1項第7号	本橋 栄三	知識経験を有する者
15	監事	第2項第1号	大木下 忠士	税理士
16	監事	第2項第2号	中島 修	文京学院大学

任期：令和5年6月27日から2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

【評議員】

No.	氏名	選出区分	選出団体
1	須田 静男	地域の代表者	富岡自治連合会
2	大館 繁	地域の代表者	小手指区長会
3	神藤 年三	地域の代表者	山口地区自治連合会
4	阿久津 宣弘	地域の代表者	吾妻町内会連絡協議会
5	吉田 昌男	地域の代表者	柳瀬地区自治連合会
6	横溝 哲夫	地域の代表者	三ヶ島地区区長会
7	増田 清	地域の代表者	新所沢地区町会連合会
8	高柳 進	地域の代表者	新所沢東部地区自治連合会
9	鹿島 孝彦	地域の代表者	所沢地区町内会連合会
10	廣川 隆通	地域の代表者	並木自治連合会
11	齋藤 千里	民生委員・児童委員の代表者	所沢地区民生委員・児童委員協議会
12	赤坂 悦	民生委員・児童委員の代表者	松井東地区民生委員・児童委員協議会
13	安田 美代子	民生委員・児童委員の代表者	松井西地区民生委員・児童委員協議会
14	山寄 博	民生委員・児童委員の代表者	柳瀬地区民生委員・児童委員協議会
15	山田 裕	民生委員・児童委員の代表者	富岡地区民生委員・児童委員協議会
16	坂本 由美子	民生委員・児童委員の代表者	新所沢地区民生委員・児童委員協議会
17	松宮 昌美	民生委員・児童委員の代表者	新所沢東地区民生委員・児童委員協議会
18	永島 謙三	民生委員・児童委員の代表者	三ヶ島第一地区民生委員・児童委員協議会
19	白石 典子	民生委員・児童委員の代表者	小手指第一地区民生委員・児童委員協議会
20	山寄 綾子	民生委員・児童委員の代表者	小手指第二地区民生委員・児童委員協議会
21	小俣 文夫	民生委員・児童委員の代表者	山口地区民生委員・児童委員協議会
22	高田 美智子	民生委員・児童委員の代表者	吾妻地区民生委員・児童委員協議会
23	甲斐田 輝子	民生委員・児童委員の代表者	並木地区民生委員・児童委員協議会
24	熊谷 大	社会福祉事業を営する法人等の役職員	社会福祉法人所沢しいのき会
25	涌井 勝敬	社会福祉事業を営する法人等の役職員	社会福祉法人藤の実会
26	安田 アエ子	ボランティア活動を行う団体の代表者	所沢市赤十字奉仕団
27	青木 照子	社会福祉団体の代表者	所沢地区更生保護女性会
28	喜多濃 定人	社会福祉団体の代表者	所沢市私立保育園協会
29	吉田 隆	社会福祉団体の代表者	所沢市遺族連合会
30	吉田 みよ	社会福祉団体の代表者	障害児者を守る所沢連絡会

任期：令和3年6月16日から4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

4. 第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところ WITH プラン
(令和3年4月1日～令和8年3月31日)

【体系】

基本理念

市民が一緒につくる！ 健やかに

基本目標	実施計画
W ell-being(ウェルビーイング) …健やかに(「幸福」「健康」「福利」の意味) <u>誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり</u>	1 地域の安心を支える 人づくり
	2 身近に相談できる しくみづくり
I ndependent(インディペンデント) …自分らしく(「自立」「自主的」「自由」の意味) <u>誰もが自分らしく暮らせるまちづくり</u>	3 誰にもわかりやすい 福祉情報の提供
	4 一人ひとりを大切 にする支援
T ogether(トゥギャザー) …支え合う(「一緒に」「協力して」の意味) <u>誰もが参加できる支え合いのまちづくり</u>	5 地域福祉活動を推進する 地域資源の拡充
	6 福祉ネットワークの推進
H earth(ハート) …心やさしい(「やさしい心」の意味) <u>誰にも心やさしいまちづくり</u>	7 福祉課題の理解と ふくし学習の機会の充実
	8 身近な暮らしの場における 多様なつながりづくり

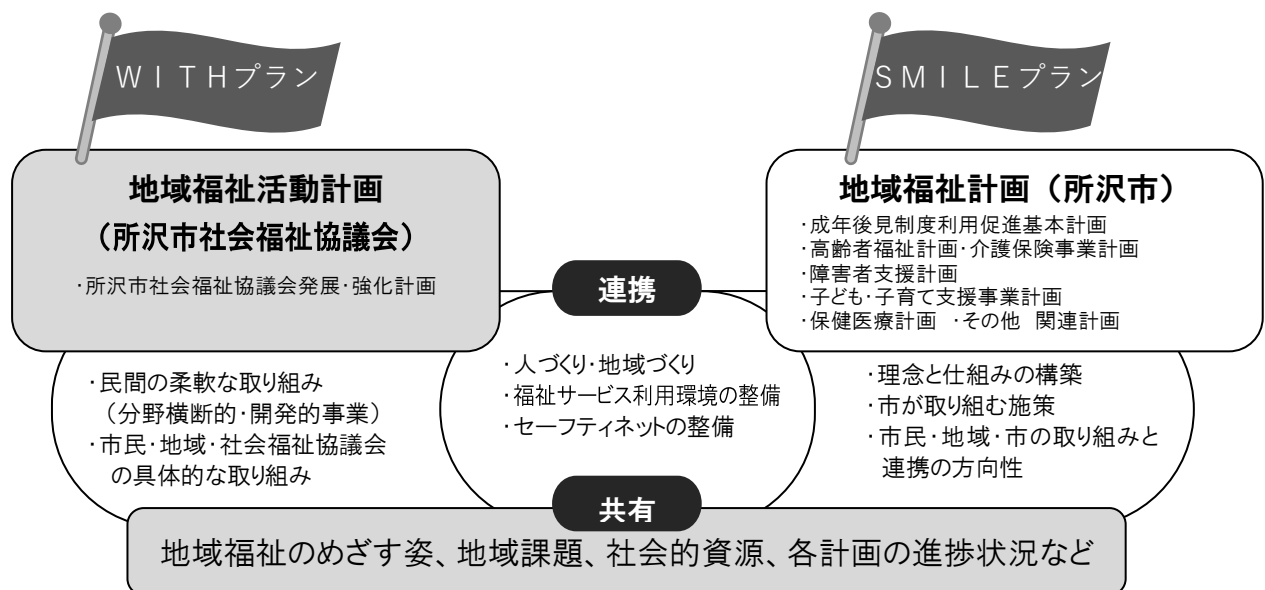
自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち

活動方針
①誰もが参加しやすい(ボランティア)活動の推進
②災害時にも対応できる人材の育成
③地域の中で気軽に相談できる場や機会の拡充
④相談・連携機能の充実
⑤ICT などによる福祉情報の発信と活用 【重点項目】
⑥多職種連携における情報共有
⑦生活困窮者や社会的孤立への支援 【重点項目】
⑧こども・子育て活動支援
⑨地域福祉サポーターや多様な活動への支援 【重点項目】
⑩地元の商店や企業、社会福祉法人などによる地域貢献活動の促進と支援
⑪CSW による地域づくり支援の取り組み
⑫身近な地域における福祉ネットワークの推進
⑬ふくし学習プログラムの充実
⑭ふくし学習の場や機会の拡充
⑮多様な居場所づくりの支援
⑯社会資源の活用と開拓

【第5次地域福祉活動計画 in 所沢「ところ WITH プラン」について】

「誰もが地域で自分らしく安心して暮らせる」ために、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の呼びかけにより、地域住民や多様な機関・団体などが参加・協力して策定した、地域福祉を推進するための民間計画です。地域住民、自治会・町内会、専門機関、ボランティア、NPO 等非営利団体、商店や企業、行政等と互いに協力し合い、福祉課題の解決に向け、取り組む方向性を示すものです。

また、この計画は、所沢市が策定した「第3次所沢市地域福祉計画」（行政計画）と車の両輪として互いに連携し、所沢市の地域福祉の推進に取り組む関係にあります。



社会福祉法人
所沢市社会福祉協議会

GO! DASH!

